

平成31年第1回浅川町議会定例会

議事日程 (第4号)

平成31年3月11日 (月曜日) 午前9時開議

日程第 1 議案第18号 平成31年度浅川町一般会計予算

日程第 2 動議 議案第18号 平成31年度浅川町一般会計予算に対する修正動議

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (12名)

1番	岡部宗寿君	2番	渡辺幸雄君
3番	金成英起君	4番	須藤浩二君
5番	緑川富士男君	6番	笹島亮二君
7番	水野秀一君	8番	田中重忠君
9番	上野信直君	10番	角田勝君
11番	久保木芳夫君	12番	円谷忠吉君

欠席議員 (なし)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	江田文男君	総務課長	小針紀喜君
会計管理者	須藤寿行君	建設水道課長	八代敏彦君
税務課長	菊池三重子君	住民課長	江田豊寿君
保健福祉課長	坂本高志君	農政商工課長	岡部真君
学校教育課長 兼社会教育課長	生田目源寿君		

会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 岡部栄也 主任主査 佐川建治

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（円谷忠吉君） ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（円谷忠吉君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎議案第18号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第1、議案第18号 平成31年度浅川町一般会計予算を議題とします。

審議の方法であります。歳入については款ごとに質疑を行い、歳出は款の項ごとに質疑を行いたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） それでは、歳入については款ごとに質疑を行い、歳出は款の項ごとに質疑を行うことといたします。

初めに、歳入について質疑を行います。

1 款町税について、10ページ。

ありませんか。

9 番、上野信直君。

○9 番（上野信直君） 個人町民税が前年度より伸びて、法人町民税で減ると、減額になる、これはどういうことなのか、景気がよくなれば個人町民税ふえて法人町民税もふえていくというふうに思うんですけども、浅川町はどのような状況のもとに、こういうふうになっているのか伺いたしたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 税務課長、菊池三重子君。

○税務課長（菊池三重子君） それでは、お答えいたします。

予算の編成上、まだ平成31年分が決定しないうちに積算されておりますが、そのもととなっております平成28年の収入につきまして、所得が伸びております。そのために、個人町民税のほうは税額をちょっとふやして、平成31年度は計上いたしました。法人町民税につきましては、法人の数が減っております。あと、休んでいる会社なんかもありまして、その辺を勘案しまして、少し減らして計上いたしました。

以上です。

- 議長（円谷忠吉君） よろしいですか。
- 9番（上野信直君） はい。
- 議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。
〔「なし」の声あり〕
- 議長（円谷忠吉君） 次に、2款、10ページ、いいですか。
〔「はい」の声あり〕
- 議長（円谷忠吉君） 次に、2款地方譲与税について、11ページ。
〔「なし」の声あり〕
- 議長（円谷忠吉君） 次に、3款利子割交付金について、11ページ。
〔「なし」の声あり〕
- 議長（円谷忠吉君） 次に、4款配当割交付金について、11ページ。
〔「なし」の声あり〕
- 議長（円谷忠吉君） 次に、5款株式等譲渡所得割交付金について、11ページ。
〔「なし」の声あり〕
- 議長（円谷忠吉君） 次に、6款地方消費税交付金について、11ページ。
〔「なし」の声あり〕
- 議長（円谷忠吉君） 次に、7款ゴルフ場利用税交付金について、12ページ。
〔「なし」の声あり〕
- 議長（円谷忠吉君） 12ページです。
次に、8款自動車取得税交付金について、12ページ。
8番、田中重忠君。
- 8番（田中重忠君） 自動車取得税が330万円減額になっておりますが、この減額になった理由について、説明をお願いしたいと思います。
- 議長（円谷忠吉君） 総務課長、小針紀喜君。
- 総務課長（小針紀喜君） 8款自動車取得税交付金でございますけれども、これにつきましては、1項1目の自動車取得税交付金のほうが330万ほど減額になっております。その下にあります9款1項1目自動車税環境性能割交付金ということで、175万1,000円、これにつきましては、新たに自動車取得税にかわる内容の交付金ということでできたものでございます。
内容につきましては、消費税率が10%引き上げに伴いまして、10月1日に廃止になります自動車取得税にかわるものとして導入される予定になっているということで、今回、自動車取得税交付金については半年間分ということで見込んだところでございます。
以上です。
- 議長（円谷忠吉君） いいですか。
- 8番（田中重忠君） はい。
- 議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 今、同じような質問であります。10月1日、いわゆる消費税に伴ってということがありますから、およそ6カ月、半年は、半年分は175万1,000円というんですか、そういう9款の自動車税環境性能割交付金がまた交付になるかと思うんですが、そうすれば、前年の財源はより確保できるというふうな状況であると思うんですけれども、このままだと、何か昨年から比べても154万円も少なくなるというふうな、そういう杞憂をするわけでありますが、それはないんですね。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、小針紀喜君。

○総務課長（小針紀喜君） 予算で示しているとおおり、前年度と比べれば、自動車取得税交付金のほうは減額になります。これにつきましては、先ほど説明したように10月1日から内容等が改正しまして、環境負荷軽減ということで、燃費のほうがいい車については税金が安くなるというふうな形で、今回、交付税が安くなるということでございます。

○10番（角田 勝君） わかりました。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、9款自動車税環境性能割交付金について、12ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、10款地方特例交付金について、12ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、11款地方交付税について、12ページ。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 交付税についてですけれども、今度の交付税が、予算が少なくなったのにもかかわらず、対前年比ほぼ確保できているというような状況であります。この交付税の問題については、特に震災関連、それから石川の環境衛生施設組合の大規模改修へのこういうものがあって、若干の増になったんだという説明があったわけでありますが、そうすると、このいわゆる震災関連や石川の衛生施設組合等の大規模改修、こういうものがなければ、やはり相当な減になったのであります。その点、お伺いしたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、小針紀喜君。

○総務課長（小針紀喜君） 地方交付税でございますけれども、これにつきましては、普通交付税について、はほぼ前年度と同額でございます。特別交付税につきましては、前年度より若干落ちましたが、ほぼ変わらないような感じで、大幅に減額になるということではございません。今回、石川地方生活環境施設組合基幹改良工事ということで、5,500万円ほど増額になっています。これらが主な要因かなというふうに思っています。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

○10番（角田 勝君） はい。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（円谷忠吉君） 次に、12款交通安全対策特別交付金について、13ページ。
〔「なし」の声あり〕
- 議長（円谷忠吉君） 次に、13款分担金及び負担金について、13ページ。
〔「なし」の声あり〕
- 議長（円谷忠吉君） 次に、14款使用料及び……
〔「議長、すみません」の声あり〕
- 議長（円谷忠吉君） 13款。
8番、田中重忠君。
- 8番（田中重忠君） 13款2項の2節児童福祉費負担金、説明では、あさかわこども園負担金66人分ということで894万6,000円上がっておりますが、これは1人当たりになると幾らぐらいになるんですか、1人当たり幾らということで計上するんですか。
- 議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。
- 学校教育課長兼社会教育課長（生田目源寿君） お答えいたします。
利用者負担金につきましては、階層に分かれています、所得の。その階層といいますのは、11段階あるんです。生活保護の方から始まりまして、一番マックスで町民税の所得税課税が39万7,000円以上というふうな、その階層に分かれていますので、それに基づきまして、トータルでいったらば66人なんですけれども、そのようにそれぞれ計算されます。
- 8番（田中重忠君） 了解です。
- 議長（円谷忠吉君） いいですか。
ほかにありませんか。
9番、上野信直君。
- 9番（上野信直君） 浅川町は以前、保育所の保育料については、国が指示する基準、11階層のうちの何階層までで頭打ちにするということで、保育料が高額になるのを抑えていたという経過があったと思うんですけれども、それは今も続いているんですか。
- 議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。
- 学校教育課長兼社会教育課長（生田目源寿君） はい、今現在も続けております。
- 議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。
- 9番（上野信直君） そうすると、今回、町の制度自体の保育料の徴収に関する規定の変更はないということよろしいですか。
- 議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。
- 学校教育課長兼社会教育課長（生田目源寿君） ございません。
- 議長（円谷忠吉君） いいですか。
- 9番（上野信直君） はい。
- 議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。
〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、14款使用料及び手数料について、13ページから16ページ。

ないですか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） いわゆる1節の、いや、5目6節の定住促進住宅の駐車場の使用料なんでありまして、昨年と同じということでありましてけれども、いわゆる71区画に110万1,000円、これは全区画に対して、いわゆる契約している人たちの割合と、それから昨年と同じだと、全く同じだというのは、予算計上の問題もあるでしょうけれども、変更はないのでありますか、その点と、もう一つは、この5目2節に住宅使用料の分が出ております。これは、やっぱり取り壊しになったそういう住宅なんかもあって、減っていくのかなというふうに思うのであります。その辺の状況、それから4節の使用料、定住促進住宅使用料も減になっている、それから、現在の住宅の状況、取り壊しになったり、いろいろ変更もありますが、どういう数字になったんですか、わかれば確実な制度の方針にも影響しておる、これらについてもお伺いして、取り壊しも昨年度の戸数はどのような状況になっているかもお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 定住促進住宅の駐車場の件でございますが、70区画ございます。例年、出入りもありますので、85%ほど、月1,500円なんですけど、年間の85%、全体の85%ほどを計上させていただいているというのが現状でございます。特に大きく増減はないというふうに考えております。

住宅使用料の減でございますが、議員さん言われたように、住宅の取り壊し等に応じて、2棟ほど今年度減となっております。それから、住宅の使用料につきましては、毎年、所得に応じて住宅料が決まるということになってございます。なおかつ、減免等もございまして、いわゆる前年度の住宅使用料を参考にさせていただいて住宅使用料の額を決定しているということから、使用料全体が若干下がっているのかなというふうに思っております。

もう一つ、定住促進住宅の住宅使用料につきましても、今、入居戸数につきましては59戸ほどございますが、これも前年度の状況を鑑みて、今年度の予算を計上しているということで、若干減になっているところでございます。

それから、公営住宅の管理戸数のご質問でございますが、町営住宅、現在129戸ほどございます。今年度、30年度に取り壊した家屋が2戸でございます。今、空き家につきましては、政策的空き家と言われる入居募集しない空き家につきましては18戸ほどございます。それは、第3、第4住宅ということであって、それ以外に4戸ということで、実際にあいている戸数は4戸ということになっております。

それから、定住促進住宅につきましては80戸で、現在の入居戸数は59戸となっております。これにつきましては、住宅の移転に伴う分として何戸かとなっておりますが、それ以外にも実際は空き戸数がありまして、随時入居を募集しているところでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 一つは、駐車場の件、85%駐車場ということで、例年のように計上したということで

すが、いわゆる71区画ですから、入居しているのが59だというふうなことです。充足しているのかなというふうには思うんですが、今は道路とか敷地内に駐車しているというような状況は以前問題に、住宅の中でも問題になったことがあるんですけども、そういうことがなくても、85%できちんと駐車しておると、こういう状況なのであります。その点でありますと同時に、この取り壊しが2戸であったというふうなことですけれども、非常に古いこの1戸建てで入居するには、入居者の方からは古いだけでも独立したという1戸建てで、これはやっぱりその長所をとって長く住みたいというような希望もあるようなんですけれども、非常に耐用年数からはるかに超えているというふうな、そういう1戸建ての古い住宅は、現在のところ何戸あるんですか。そして、その人たちとの、できれば取り壊して、借りていけば地権者に返すというような、そういうことも必要なので、土地が、その辺はどういうふうになっているのか、答弁お願いしたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 駐車場の問題につきましては、うちの職員が町営住宅に巡回等に伺っている際に、多少道路の上にとめてある車とか宅内に、まれに見つけることがありますので、そういう場合につきましては、直接住民の方に電話をして、そこにはとめないでくださいというふうに指導はしております。基本的には、今の住宅の駐車場で充足されているというふうに考えております。

それから、老朽住宅の件でございますが、現在、城山住宅、城山の下にある住宅と、あとは背戸谷地第2団地、いわゆる一色住宅と言われる一色に行く途中の手前の左側にある住宅でございますが、それぞれ2戸ほど、計4戸ほどを特に古い住宅ということになります。現在のところも居住者の方がおりますので、移転交渉につきましては、随時その方に何とか移転をお願いしたいということをお願いしているわけでございますが、なかなか移動していただけないというのが現状となっております。今後も、さまざまな形で、老朽住宅でもありますので、動いていただけるようにお話をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○10番（角田 勝君） はい。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） では、5目土木使用料、総じての使用料、これについて現在、過年度分ということで計上されておりますが、現在の徴収の状況について1つ。

それから、あと1点は町営住宅、それから定住促進住宅の入居について、保証人、これは今どのようなになっているのか、その点についてご説明いただきます。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 徴収の状況につきましては、今ちょっと年度末ということでもありますから、年度末の状況が整理されておりませんので、まだ何%かというふうな数字は申し上げることができませんが、町営住宅担当のほうとしましては、毎月、町営住宅の利用者に対して、未納のある世帯については、必ず毎月連絡をして約束を取りつけてお金をいただいております。今のところ、特に取り逃しているというか、連絡がつかないという方についてはございません。必ず毎月持ってきていただく、多少残ってしまう方もおられますが、その次の月の予定をとって、必ずもらうというふうなことでやっているところでございます。

それから、保証人の関係でございますが、保証人の方にも長期滞納でなかなか連絡をとっても、いわゆる1カ月、2カ月滞納になってしまう、残ってしまって連絡がくれないというところになれば、うちのほうで文書を出して、保証人の方に連絡をしていただくこととなりますというふうなことで、今回も文書を出して対応しております。

それから、保証人の関係でございますが、基本的には2名の方の保証人をいただいておりますが、途中でお亡くなりになったりした方がいたりして、2名でない方も何戸かいらっしゃいます、1名の方がいらっしゃいます。なるだけ新しい保証人の方をつけてくださいということでお願いをしておりますが、どうしてもなかなか見つからないということで、特に滞納者の方におかれましては、滞納を持ったまま保証人を見つけるというのは、なかなか困難であるということも現状であって、なかなか見つからないということなんですが、なるだけ1名を見つけてくださいということで要請をしているところでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） それで、この保証人は通常の保証人という扱いなのか、それとも連帯保証人ということなのか、それから、この定住促進住宅のほうですか、これについての過年度分というのは計上されていないようですが、これはないんですか、その2点。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 町営住宅の保証人につきましては、全て連帯保証人でございます。

それから、定住促進住宅の使用料の過年度分がないということのご質問でございますが、実を言いますと1件ほどございますが、今年度中に入るとい見込みをしておりますので、計上はしておりません。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 町営住宅の保証人、連帯保証人ということでありますが、この連帯保証人というのは、保証した方に非常に責任が重い制度なんです、おわかりかと思えますけれども、担当課長。それで、この連帯保証人にする必要まであるのか、その辺についてはどうなんでしょうか。というのは、やっぱり町の資産である町営住宅を町民の皆さんに貸すと、ということは、お互いの信頼関係に基づいての対策のはずなんです。ところが、連帯保証人をつけることによって、もし滞納した場合には、本人ではなくて連帯保証人のほうに直接行ってしまうという、そういうふうな状況が出るんだと思います。ですから、これ果たして連帯保証人までの必要があるのかどうなのか、この辺についてお聞かせいただきたいと思います。

それから、もう一点は、この親族の保証人とか他人とか、そういったことの区別はしていないんですか。いわゆる本人、奥さんと違う他人の保証であれば、どなたでも保証人になれるのかどうなのか。

それから、もう一点は、今度は町内、町外、町外の方はだめだというような、以前ちょっと耳にしておるんですが、その辺についてご説明いただきます。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 連帯保証人の関係でございますが、町営住宅の使用料をいただくに当たって、何らかの担保として連帯保証人さんという形で置いていただくというのが、私どものほうとしての考えでござ

います。現在なんです、連帯保証人なんですけれども、以前はご家族の方はなれないという時代もあったかなというふうに私は記憶しておるんですが、現在のところはご家族の方、同居人以外の方であれば、連帯保証人という形でご家族の方を設定していただいているのが現状です。議員さん言われるとおり、債務の返済のものもありますので、おおむね家族の方が連帯保証人になるというふうな場合が多いというふうに思っております。

それから、町外の方はだめなのかというふうな質問でございますが、なるだけ連絡をつく町内の方でお願いをするということは原則となりますが、町外から浅川町に移転して来られる方で、浅川町にそういう連帯保証人になってくれる親族とか知り合いがいるのかといえ、それはなかなか難しい問題でもありますので、その辺は臨機応変に、町外の方のご家族でも大丈夫で、ただ、その連絡をとれる方にしてくださいということでお願いをしているというのが現状です。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、15款国庫支出金について、16ページから19ページ。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 18ページの農林水産業費国庫補助金、40万円近く増額になっておりますけれども、増額の理由と、この使い道について伺いたいと思います。

それから、その下の総務費委託金の中で、自衛隊募集事務委託金というのが来ております。かつて、安倍総理が、全国の市町村の6割以上が自衛隊募集に一切協力していないと、こういうことを言って、国会で言って、事実に反するだろうというようなことで物議を醸したわけですがけれども、浅川町はどのような協力をしているのか伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） 18ページの4目農林水産業費国庫補助金の再生加速化交付金の増額でございますが、この費用につきましては、共同福祉で行っている自家消費野菜等の測定事業でございます。それに係る人件費、それから各種消耗品、それから機械の校正費用が主な内容でございます。昨年より、その測定機器の校正費用を今回、40万ほど増額になっているところが要因でございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 住民課長、江田豊寿君。

○住民課長（江田豊寿君） 自衛隊からの協力要請ということで、昨年度においても、自衛隊からの募集に当たっての閲覧請求ということで要請が、請求がありました。これについては、住民基本台帳法の上においても、請求に対して閲覧ができるというふうになっております。また、自衛隊法の中においても、29条第1項及び第35条ということで、手続上、法律上に基づき、閲覧ができる状況ではございます。昨年度については、平成16年4月1日から17年4月2日までの生徒ということで、30名程度の閲覧に供したという状況でございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、小針紀喜君。

○総務課長（小針紀喜君） この予算の中では、自衛隊募集事務委託金ということになっていますけれども、これは実は広報等で自衛隊の募集、それらを掲載したところでございます。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 1点目の再生加速化交付金が40万円ふえた理由というのは、放射能検査の機械の校正をする費用だということでした。

2点目の自衛隊の募集に対しての浅川町の協力というのは、広報に募集を掲載したり、あるいは出入り口のところにポスターを掲示したり、あるいは閲覧の住民基本台帳ですか、その閲覧の請求があれば、それに応じるということで、浅川町もさまざま協力をしているということですね。

それで、以前問題になった名簿の提出、対象年齢、対象者の名前、住所、年齢、生年月日、こういうものが入っている名簿を提出して、以前問題になったことがありますけれども、そういうことは個人のプライバシーの保護の観点からやっていないということでは理解してよろしいですか。

○議長（円谷忠吉君） 住民課長、江田豊寿君。

○住民課長（江田豊寿君） 閲覧に対して提示したもののついては、住民基本台帳の台帳を提示したのではなく、関係する、今お話しあった氏名、住所、性別と生年月日、これについて、あくまでも写しを出す、交付するのではなく、台帳をその関係する分の必要事項だけを提示をしまして、閲覧をして控えていくということで、それらのことで閲覧に供しています。再度申し上げます。閲覧に供しているのは、氏名と住所、性別、生年月日、これのみでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

○9番（上野信直君） はい、いいです。

○議長（円谷忠吉君） ほかに。

8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 15款1項1目の2節、3節、5節の児童手当金関係の上から1,602万6,000円、1,344万3,000円、そして5節で3,843万円、児童手当等出ていますが、これの内訳についてご説明いただきます。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 15款1項1目民生費国庫負担金の内訳ということですが、1節の障がい者福祉費負担金につきましては、項目が……

〔「2節から」の声あり〕

○保健福祉課長（坂本高志君） 2節から、失礼しました。

2節児童手当交付金、まず1,602万6,000円の内訳ですが、第1子、第2子、第3子、中学生分として、1万円掛ける2,404人、これ延べ人数になりますが、その3分の2を見込んでおります。

それから、3節被用者児童手当負担金、これにつきましてはゼロ歳から2歳児でありまして、これもやっぱり第1子、第2子、第3子ということで、1万5,000円掛ける、第1子については延べで455人、それから第2子が408人、それから第3子が227人ということで見込んでおります。

それから、4節非被用者児童手当負担金、これにつきましても、やはり第1子、第2子、第3子ということ

で分かれておりまして、これはゼロ歳から2歳児と、第1子につきましては1万5,000円掛ける82人、延べ82人、それから第2子につきましては1万5,000円掛ける64人、それから第3子につきましては1万5,000円掛ける24人、これを3分の2で見込んでおります。

それから、5節被用者特例児童手当負担金3,843万円、これにつきましても同じように1子から3子まで、これにつきましては3歳から小学校の修了前の児童ということで見込んでおります。1人当たり1万円の、第1子につきましては346人、それから第2子につきましては213人、第3子につきましては146人、3分の2で見込んでおります。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 次に、15款2項2目の国庫補助金の中のプレミアム付商品券事業補助金ということで、これが消費税にかかわるプレミアム付商品券だと思うんですが、これについてご説明をいただきたいと思えます。また、これは消費税が施行にならなければ、これはなくなるということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） これは、10月に消費税が10%になるということで、国の消費税に対する施策ということで実施されるものです。昨年、急に年度末に持ち上がった制度でして、実際に歳出のほうでちょっと触れようと思ったんですけども、対象になるのが非課税世帯、それから3歳までの子供を持つ世帯ということで限定されております。

事業費の総額で、一応ここに1,128万1,000円を計上しているんですけども、これは国のほうで大まかに割り振った内示額ということで今回計上しておりますが、実際には来年度になりまして、恐らく変更が生じてくるのかなというふうに思っております。

それから、消費税がもし値上げされなかった場合には、恐らく中止になるのかなというふうに考えております。

以上です。

○8番（田中重忠君） オーケー、了解です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、16款県支出金について、19ページから23ページ。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 21ページの衛生費県補助金の5節健康増進事業費補助金、これが前年よりも133万円から28万円に大幅に減になったんですけども、その理由について伺いたいと思えます。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 16款2項3目5節健康増進事業費補助金ということなんですけれども、健康増進の補助金として42万8,000円の3分の2を見込んでおります。これに対するそれぞれの歳出があるんですけども、昨年度においては、当初の予算の時点である程度、予防接種とかの費用に係るものですから、全ての方を診られるという形で多目の予算を組んでおりましたが、今回、いろんな補助金含めましてちょっと精査を

しまして、健康診断の負担分をなくすとかということで精査をした結果、歳入に見合った形で、歳出に見合った形で歳入のほうを減額しておりますので、このような形になりました。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

○9番（上野信直君） はい。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

7番、水野秀一君。

○7番（水野秀一君） 同じく21ページの4節の風疹対策助成ですか、これ今、浅川の実情はどのようになっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 風疹対策の助成事業ということで、実態ということなんですけれども、一応こととしては風疹、来年度、一応20名、それから麻疹風疹混合ワクチンということで4名で、計24名の予算を計上しております。

風疹につきましては、年齢によって受けていない方がいらっしゃいまして、今は非常に女性の妊娠期に大きな問題がかかわるということで、うちのほうから受けていない方の年齢層に通知をして、できる限りこの予防接種をするようにということで促しておるような状態です。なかなか個人で受けてくれということでも受けられない形なんですけれども、ことしはちょっと国の指導もありまして、個別の指導を行うようにということで、ちょっと力を入れて注視したいなというふうに考えております。

○議長（円谷忠吉君） 7番、水野秀一君。

○7番（水野秀一君） 私らの時代といたらあれですが、小さいころ、予防注射やっていたんですが、今は自主的というか、申し込むみたいな方法でやっているんですか。やらない人とやった人というものは、どのような理由なんですか。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 年齢でいいますと、56歳以下の方はやっていないそうなんです。それ以降の方は学校で、多分、我々の世代ぐらいがちょうど境目なんですけれども、接種を受けていると。それ以降は受けていないので、いわゆる近年、妊娠期に関する影響があるということで、厚生労働省のほうでも、受けていない方を助成を出して受けるようにということで指導を受けているという形です。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

○7番（水野秀一君） はい。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 16款2項4目2節なんですけど、21ページの一番下、ふくしま森林再生事業補助金ということで2,656万4,000円計上されておりますが、この事業の今年度の内容についてご説明いただきたい。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） ふくしま森林再生事業につきましては、今年度の事業予定ですが、今年度は森林整備のほうのみとなります。それで、現在発注しております城山地区について、全域ができなかったものから、その残りの部分を今のところは考えております。

以上でございます。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 城山地区の残りの分をやるんだということで、2,656万4,000円の予算ということですが、これは面積はどれぐらいで、この整備、どのような整備をされるのか、その点についてもご説明いただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） 面積でございますが、予算上は16ヘクタールを予定しております。ただ、実際のところ、残りについては10ヘクタールほどでございますので、残り6ヘクタールにつきましては、できれば現在調査をしている大草地区のほうに回せばいいのかなというところでございます。

森林整備の内容につきましては、何度か説明しておりますけれども、間伐が主になります。間伐をして、それを利用できる木材については搬出する、その作業路等をつくるという内容でございます。

以上です。

○8番（田中重忠君） 了解です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、17款財産収入について、23ページ。

いいですか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 利子の件なんですけれども、各一般会計やその他の、ここは一般会計ですけれども、一般会計でも、かなりのこの基金等を積んでおったりして、その金額も大きいと思います。と同時に、1年間は基金として、例えば庁舎建設基金のような準備基金のように動かさないような、そういうこの基金等やお金については、できるだけ利子の高い、そういうこの預け方をする必要があるんだと思うんです。そういうところは、いろいろ自治体としての制約なんかもあり、安全でしかも確実な、そういうこのところに預けて、一応、というふうになるんだと思うんですけれども、その辺の、何というんですか、町民から見ればもう少し、幾ら現金入れても利子は、収入が毎年同じようなものでなくて、上がらないのかというような疑問も持つわけですが、いかがですか。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、小針紀喜君。

○総務課長（小針紀喜君） 25ページ、失礼しました。

〔「23ページ」の声あり〕

○総務課長（小針紀喜君） 23ページの17款1項2目利子及び配当金でございますけれども、これについては、それぞれ右側に一覧されています財政調整基金利子から小室源四郎・ヨシコ奨学資金基金利子までそれぞれ記

載のとおりでございますけれども、これらについては全て定期の利息の分を見込んだところでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） そういう、今、総務課長言われるように、そのとおりだと思うんです。ただ、いろいろ定期等も、こういう低金利の時代ですから、0.02とか0.03とか、あるいは場合によっては0.1とかいろいろ金融機関ごとにあります。そういうものをどう選んでいくのかというんですか、そういう制限はあると思うんですけども、できるだけ高い利子をとというふうな、そういう努力というのは、どういう形でなされているんですか。

○議長（円谷忠吉君） 会計管理者、須藤寿行君。

○会計管理者（須藤寿行君） お答えいたします。

預金につきましては、できるだけ大口の定期を積んでいるということはありません。一般に使う普通預金については、全く利息がつかない部分がありますので、定期については市中銀行、大口でも現在0.01%でありますので、ほとんど利息がつかないような状況が続いております。市中銀行、どこも同じ利息の利率となっているのが現状でございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） いろいろ金融機関も、預金をふやしてもらうために努力しています。0.01というような、そういうものは非常に高いものではないんです。ですから、0.2とか0.3とかという、そのぐらいのところは、努力によって選べることはできるのではないのかなと。この億の金ですから、そういう私どものそういう通帳とは違うわけですから、少しでもやっぱり利子をふえていくと、0.01から0.02になっただけでも、相当な金額の利子がつくと思うんですけども、そういうものは例えば年度ごとに町の金融機関、こういうところとの競合というんですか、そういうことなんかも含めているいろいろ話し合いなんかはしているんですか。

○議長（円谷忠吉君） 会計管理者、須藤寿行君。

○会計管理者（須藤寿行君） 定期預金につきましては、指定金融機関を中心に、1年の定期で更新してございますが、町内3行ございますが、いずれも金利については大口定期ということで、金利が同じになっておりますので、ちょっと0.01をもっと違う商品ということには、現在のところなっていないのが現状でございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） なければ、次に、18款寄附金について、23ページから24ページ。

8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 18款1項2目ふるさと応援寄附金、ふるさと寄附金ということで200万計上されておりますが、前年度の実績は幾らぐらいだったのかということと、このふるさと応援寄附金の実績ですか、ここ二、三年の、それらについてご説明いただきます。

それから、これ返礼品として、いろいろお米だとか、あとジネンジョとか、いろいろとやっているようですが、それらの中で、送った方々からの評価はどのようなものが高かったのか、そのことについてご説明いただきたいと思います。

なお、本当は歳出の部分でやればいいのかないかなという気もしますけれども、花火見学の返礼品に入れておりますが、去年はゼロでした。ことしもこれをやられるんですか。その辺についてご説明いただきます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、小針紀喜君。

○総務課長（小針紀喜君） ふるさと応援寄附金でございますけれども、すみません、30年度については今現在ということで、お知らせをしたいと思います。ふるさと応援寄附の一般分でございますけれども、30年度につきましては165万7,000円、さらには楽天のほうに今、委託をお願いをしています。楽天のほうは36万3,000円、合わせて今現在で202万円でございます。ちなみに、29年度でございますけれども、一般分が175万5,000円、楽天分が45万円、合わせまして220万5,000円でございます。28年度、3年までさかのぼりますけれども、28年度でいいますと、一般分が69万円、28年度については、楽天のほうは委託はしておりませんでした。

あと、返礼品の関係でございますけれども、毎年、お米、ジネンジョ等を送っておりました。平成30年度からは返礼品も広く据えまして、うどんの詰め合わせセットも送っているところでございます。以前から、米についてはリピーターといいますか、同じ方々から寄附をいただいているということで、好評を受けているのかなということで思っております。

また、花火につきましては、20万以上の返礼で尺玉1発だったと思うんですけれども、平成30年度には、1名の方が100万円を寄附していただいて、5発上げたところでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

○8番（田中重忠君） はい、了解です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） なければ、19款繰入金について、24ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、20款繰越金について、24ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、21款諸収入について、24ページから26ページ。

8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） ここに見当たらないんですが、私が見方が悪いのかな、公金横領の返済金はどこに入っているんですか。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、小針紀喜君。

○総務課長（小針紀喜君） この中に入っているんですけれども、あくまでも予算でございますので、今回、存目計上ということでさせていただきます。

内容につきましては、21款、すみません、25ページの下のほうにあります。21款5項2目弁償金は、この中

に歳入があった場合については入れるということでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 今、25ページって言いましたか、26ページって言っていましたか。

○総務課長（小針紀喜君） 5ページ。

○8番（田中重忠君） 25ページの……

○総務課長（小針紀喜君） 21款。

○8番（田中重忠君） 21款、はい。

○総務課長（小針紀喜君） 5項。

○8番（田中重忠君） はい。

○総務課長（小針紀喜君） 2目。

○8番（田中重忠君） 弁償金。

○総務課長（小針紀喜君） 弁償金、はい。

○8番（田中重忠君） この1,000円のところに。

○総務課長（小針紀喜君） はい。

○8番（田中重忠君） 存目で上げた。

これ存目で上げるのは、趣旨からして違うんじゃないですか。現に昨年は10万ですか、ことしは何か7万幾らとか入っているというふう聞いておりますが、1,000円の存目計上というのは、ちょっとやっぱり予算の計上としてはおかしくないですか、ご説明いただきます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、小針紀喜君。

○総務課長（小針紀喜君） これにつきましては、以前から幾ら入るか分からないということで、存目1,000円の予算計上をしておりました。

調定のほうについては、相手に賠償に係る金額は、29年度でありますと調定額が2,011万3,195円ということで、調定は行っているところでございます。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 今、調定を行っているということは、ちょっと私、のみ込めないんですが。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、小針紀喜君。

○総務課長（小針紀喜君） これはあくまでも予算ということで、相手に賠償が、ある金額2,000万がありますから、2,000万は調定として毎年計上をしているということでございます。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 毎年お尋ねをしております東電への損害賠償請求に関してなんですけれども、弁償金に入るのか、雑入に入るのか、よくわかりませんけれども、恐らくこの款だと思います。

お尋ねしているんですけれども、私が理解してこれまで議会で言ってきたことと、この間、新聞に載った各

市町村の賠償請求額と支払い状況というか、こういう一覧表が載ったんですけども、ここで見る数値と違っているの、改めて、浅川町の東電に対しての請求額と、あと支払い済み額というのは幾らなのか、それぞれ伺いたいと思います。

それから、30年度、弁償金はあったのかどうか、これについても伺います。

あと、今後、町は東電に対して、この未払い分について、どういうふうにするお考えなのか伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、小針紀喜君。

○総務課長（小針紀喜君） 請求額につきましては、1,682万5,000円ほどでございます。支払い額が、これにつきましては当初でございますけれども、1,139万円ということでございました。

30年度におきましては、東電とも5回ほど交渉しまして、20万ほど入金になりました。これについては、震災当時、各小中学校、幼稚園の昇降口ですか、そちらのほうに泥よけマットを設置しました。その泥よけマットの分ということで20万ほど、昨年の9月に入金になったところでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） そうすると、まだ払われていない金額というのは幾らになるのでしょうか。

それから、昨年質問をした際に、学校のプールが放射能で使えなくなったので、屋内プールに、屋内プールのある矢祭町とか古殿町とかお借りしましたので、その際のバスで子供たちを移動させた費用、これについては何か明るい見通しみたいな話があったんですけども、これについてはもらえていないということですか。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、小針紀喜君。

○総務課長（小針紀喜君） 今の30年度で20万いただいていますので、今、500万ちょっとがまだ残っているということでございます。

プールにつきましては、先ほど5回ほど交渉したということで話しましたが、その中で話しているんですけども、どうも東電のほうでは、対処をしなかったのが、町側の基準によってということで、東電のほうとまだ折り合いがつかないというところでございます。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） もう事故から8年もたつのに、私たちからすれば、払ってくれて当たり前、東電が事故を起こさなければ、浅川町はこんな支出をしなくてすんだ、支出をする必要はなかったと、そういうものを払ってもらっては、これは当然だと思うんです。東電がそういう態度で渋々と払いを渋っているという状況は、実は全県的にあるんです。この新聞によりますと、市町村の合計の請求額1,015億円、これに対して、東電が支払ったのは262億円、25.9%にしかすぎないんです。こういう状況もありますので、私はちまちました交渉ではなくて、きちんとした正規の手続にのっとった請求をすべきだろうというふうに思うんです。

とりあえず、一応このためにできたADR、裁判外紛争解決手続、これについて浅川町も取り組むべきではないかというふうに思います。この間、ずっとADRを申し立てて調停案が出されたんですけども、東電が次々にけっばったということで、これはやはり社会的な問題になりました。安倍首相も、こういうのはどうかという疑問を呈するような状況になっておりますので、浅川町もこのADRを活用して、世論を背景にして強

く東電に求めていくと、こういう姿勢が必要ではないかというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、小針紀喜君。

○総務課長（小針紀喜君） 弁護士のほうとも相談をしていますけれども、ADRについては、今後検討していきたいというふうに考えています。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） なければ、次に、22款町債について、26ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） なければ、次に、支出について質疑を行います。

〔「支出、歳出」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 失礼しました。次に、歳出について質疑を行います。

1款1項議会費について、27ページ、28ページ。

ないですか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、2款1項総務管理費について、29ページから37ページ。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 30ページの委託料の、いわゆる人事評価制度導入支援業務委託料269万5,000円と、こういうふうなことで、前年とほぼ同じ内容です。このいわゆる評価の方法について新しい導入があって、その内容を、前回までの説明では、各職員からの目標なり考え方等について出してもらって、そして、それらに基づきながら管理職の検討をすると、管理職で、そしていわゆる1次査定、2次査定、そして最終的には町長の査定というんですか、評価というんですか、そういうものとしてこの評価の導入したんだと。

でも、その辺は、どういう効果が得られたのかというのは、非常に、そういう質問は難しいかとは思いますが、すけれども、しかし、毎年300万近いお金を使うわけでありますから、そういうものを私はむしろ使わないで、そして市内の中できちんとルールを決めて、おのずとそれは課長会議や職員組合の話し合いなんかによって、どうやればよいかということについては、私はおのずと出てくると思うんです。そして、より職員のやる気を奮い立たせるような、そういう評価の方法にしていくべきだろうというふうに思います。

今、町民は、この浅川町の役場の職員に対して、非常に厳しい目で見ております。ほかの市町村からすると愛きょうがないとか、挨拶もきちんとしないとか、声も小さくてはつきりわからないとか、名札がもう、一時はみんなあったんだけど、名札がないので、誰々さんというようなわけにもいかない、さまざまな声は今、出ているんです。ですから、極論すると、町の職員がたるんでいるような、たるんでいるのではないのかと、こういう厳しい声があります。

私は、そういう中で、この評価の方法が、私は決して正しいものではない、ないというふうに思うんです。もっと工夫をして、きちっとやっぱり指導をしていくと同時に、各職員のやる気を起こさせるような、起こすような、そういう方向の評価に変えるべきではないのかなというふうに思うんですが、その点はいかがですか。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、小針紀喜君。

○総務課長（小針紀喜君） この制度につきましては、国のほうの制度が変わりまして行うということでございます。

人事評価でございますけれども、これについては議員さん今おっしゃったとおり、目標を管理するというところでございます。当初に個人の目標を策定し、それに向かって年度末までに評価をしていくというような形でございます。国のほうでは、これに基づき賞与、期末手当になるんですけども、年2回の期末手当の評価、さらには昇級ですか、昇級の評価ということで、そちらのほうも導入するような形になってこようかと思いません。まだ私どもでは入っていませんけれども、少しずつ各市町村とも導入しているところもでございます。それらを客観的に見る場合、職員だけの話し合いでは難しいのかなということで、こういうふうな形で導入したところでございます。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 今、ただいまご指摘がございました、名札がないということです。まず、首から名札はほとんど下げていると思います。ですから、名前は見えるはずだと思っております。

それと、職員がたるんでいるというのは、ちょっと私、本当に最近久しぶりに聞いたんですけども、まず、職員は今、てきぱきとやっております。挨拶もしております。声も大きく出していると思いますので、なお、もしそういうことがあれば、すぐその場で注意していただきたいなと思っております。あるいは、私に声をかけていただければ幸いです。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） ひとつ町長から、その場で声をかけて、その場で「何だ、その態度は」とか何とかという、そういうことはやっぱりできないです。1年に1回か2回は大きな声で、庁舎が聞こえるような声で抗議をしたという、してきたんだという話なんかも聞きましたけれども、そういう人はまれで、やっぱり職員に対する風当たりというのは非常に大きいんです。

やっぱり、私は前にも言ったんですけども、町外に飛ばされないから、いわゆる懲罰のように町外、他県のほうさ飛ばされたりなんだから、そういうあれは異動はないんだから、そしてまた、悪いことをしなければ首にならないんだから、やっぱり積極的に声を出して、何でも積極的な姿勢を示すことが大事だろうと。老婆心ながら、以前の職員は、いろいろ問題は別な面でありましたけれども、積極的に、例えば用地の交渉なんかでも、夜中も出て行って、外出するなんていうようなことがあったり、情熱を持ってやっぱり畜産の振興に取り組んで、この浅川町の和牛の繁殖のそういうのをつくり出していった、そういう前例なんかもあります。

やっぱりそういうやる気をどう引き出すかというのが、やっぱり人事評価の、評価だけじゃなくて大切な面ではないのかなというふうに思うんですが、難しいことではありますけれども、これは国に、国の制度の改変によって、これらの制度をやっていくんだと、極力、私はその中で、職員の声反映するような、そういう評価の中での作業の中ではできないでしょうか。例えば、去年の目標、それに対する完遂とか、そういうものだけじゃなくて、いろいろやっぱり自分の仕事についての誇りや改善したい点や、そういうことなんかも持っているんだと思うんですが、そういう引き出す、そういう評価作業の中でそういうことができないのかど

うか、するべきだというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、小針紀喜君。

○総務課長（小針紀喜君） この評価でございますけれども、これについては、先ほど申し上げたとおり、年度当初に個人個人がそれぞれ目標を設定します。その際に、課長と面談をしながら、一人一人面談しながら決めていく、また、そこで課長のアドバイスがあるということでございます。さらには、年度末には自己評価ということで、自分がどこまでできたか、目標に対してできたのかできなかったのか、その辺も記入しまして、再度、課長のほうの面談を受けながら、そこで評価を決定していく、そして、1次評価が課長になります。2次評価については副町長、もしくは教育長が2次評価をすると、そして町長が最終調整ということで、3段階という評価ということでやっているところでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 評価のその方法というのは、やっぱり何々についてというふうな形で、点数制度というか、印をしてきた何個ということで総合的にというふうに最終的な評価の一覧表みたいなのをできるんですか。その対応はどのようなふうに、具体的にはどのようなふうに行っていくのか、差し支えない程度で答弁お願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、小針紀喜君。

○総務課長（小針紀喜君） 先ほど申し上げたとおり、評価の方法でございます。評価の方法については、個人が当初に、自分の与えられた仕事を何点かピックアップして入力する形になります。それに対して、課長のほうから、もうちょっと早くとか、もうちょっとこういうところを工夫したらいいんじゃないとか、そういうようなアドバイスをしながら1年間の目標を設定し、自己評価、さらには1次評価というような形になっていきます。さらには、目標を立てない部分、責任とか協調性とか、そういうやつについても自分で評価しながら、また、なおかつ1次評価者の課長が、それを見ながら再度評価するというような制度をとってございます。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 2款1項1目ですか、総務費の中で、まず7節に、30ページの7節に嘱託職員等賃金ということで724万1,000円上がっていますが、これ何人分で、どのような職務を行うのか。

それから、ただいま10番議員から上がりました人事評価制度導入支援業務委託料ですから、これは269万5,000円、これコンサル、いわゆる業者さんにお支払いする委託料ですわね。それで、今、課長からいろいろ聞いたんですが、全くもったもな話なんです、私ども、これは具体的にどういうものなのか、全く見たことがありません。ただ、課長がおっしゃったように、職務の内容とか目標とか、その達成度とか、その程度だったら、業者に何も委託しなくても、評価するそういうシステムというのは自前でつくれるのではないかなというふうに考えるんですが、その辺について簡単にご説明いただきたい。

それから、先ほど10番議員のほうから、やっぱり言い方をたると言ったらちょっと言い過ぎだとすれば、緊張感が足りないというようなご意見が町民の中にあると。それを町長が、そういうことはないというふうに否定をされましたけれども、主権者、町民の立場から見れば、そういう事象がやはりあると、そういうこ

とについて町民の中に不満があると、そういうことについては、町長が言うように一々皆さん方に告げ口するようなわけにいかないんで、これは浅川町役場庁舎、浅川町職員として、やっぱりそれは規律、ガバナンスの問題、しっかりとやっぱり取り組んでいただくのが本来の姿なのかなというふうに思います。あわせて、その点についても見解をお聞きしたいと思います。

それから、23ページ、2款1項……

〔「何ページ」の声あり〕

○8番（田中重忠君） あ、33ページでした、ごめんなさい。33ページの2款1項4目のうちの15節、300万、これは光ファイバーの撤去、里小校長住宅ということでご説明いただいたと思うんですが、校長住宅撤去に伴う光ファイバーの撤去なのかなとも思うんですが、それにしても金額が300万ということですので、これについてもう少し詳しくご説明いただきたいと思います。

それから、その下の下の18節備品購入費で1,508万8,000円、バス購入ということでございました。このバスの所管は今までと同じだと思うんですが、これについてももう少し詳しくご説明いただきたい。さらには、購入の方法を、どのような方法で購入されるのか、その点についてもお願いをいたしたいと思います。

それから、その下の19節負担金、補助及び交付金105万円でありますが、これは集会所整備事業補助金ということでございましたが、これはどこどこなんでしょうか、それについて説明いただきたいと思います。大丈夫ですか、このペースで。

それから、35ページ、2款1項10目14節、一番下であります。一番下の運転免許証返納者タクシー使用料ということで50万計上してあります。これは免許返納者、なぜ免許返納者なのか。棚倉町では、免許返納者及び年齢が65歳以上の高齢者には、申請があればタクシー券を交付すると、そういうふうな制度もっております。ですから、運転免許返納者だけが交通弱者になるのではなく、高齢者になれば、女性の方も自動車を運転しない人も、全てその人たちが交通弱者になるわけですから、この制度の適用については、再考をお願いしたいなというふうに思います。

それから、37ページ、2款1項13目ですか、地方創生事業費の中の13節、19節とございます。

第1点は、13節の巡回バス運行業務委託料ということで450万上がっております。それで、一般質問の中でもお聞きしたんですが、検討するというので、いま一つ、具体的にどういうふうにする、答弁では言っているんですが、それが今までのやっているところが若干縮めて、今までと余り変わらないような形での実施が、実施するのかなというふうに感じました。

一方、私どもは、一日通して、やっぱり交通弱者のいないところでバス運行するのは、これはナンセンスで、やはり本当にどこにそういう交通弱者がいるのか、その調査をして、そして取り組むべきだということをお願いしてきましたが、この点について、ほとんど配慮されていないというふうに感じましたので、これについて再度、もう少し詳しくご説明いただきたいと思います。

さらには、19節負担金、補助及び交付金の中の加工製造、販売事業運営補助金ということで590万円が計上されております。今年度は国等の補助金はないようではありますが、これが例の山白石の漬物加工所、それから直売所「あさマルシェ」ですか、それから何か説明では移動販売というふうに説明されておりますが、この事業について、再度詳しくご説明をいただきたいと思います。

どの点を特に私どもお聞きしたいかという、町民の中では、山白石に漬物の加工所をつくって、あれが町の活性化とか町のために、どの程度役に立つのか大変疑問だと、やってもしょうがないんじゃないかと、こういうふうな意見が多数出ております。それから、この販売事業の直売所ではありますが、これも既に浅川町では民間で有志の方がやられた直売所も失敗しております。そういうこともありまして、あの程度の規模の、あの程度の直売所をやることに果たして意味があるのかと、こうした批判の声も上がっております。これらについて、丁寧なご説明をいただきたいと思っております。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 先に批判の件について、職員は毎日、私は緊張感を持ってやっているとありますが、なお、8番さん、10番さんからも指摘受けましたので、職員に対する指導は今後とも徹底的にやっていきますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、小針紀喜君。

○総務課長（小針紀喜君） すみません、何点かあったものですから、私もメモはしたつもりですが、もし抜けている場合は、その都度ご指摘をいただければというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず初めに、2款1項1目、30ページになろうかと思うんですけれども、賃金の嘱託職員等賃金でございますけれども、これにつきましては、総務課の臨時嘱託職員でございますけれども、4名分見込んでいるところでございます。これについては、あくまでも総務課分だけということでございます。

さらに、先ほどの人事評価制度につきましては、10番議員さんにも申し上げたとおりでございますけれども、これについては、例えば支援業務ということで目標設定の研修会、さらには評価するための実践の研修、適正化会議、検討委員会等を開き、それらの経費も含まれているところでございます。

次に、2款1項4目15節の、31ページ、失礼しました、32ページの工事請負費関係でございますけれども、これにつきましては、光ファイバー支障移転工事ということで、これはあくまでも見込みでございます。その分を100万円、さらには里白石小学校校長住宅解体工事ということで200万円を見込んだところでございます。合わせて300万円でございます。

次に、備品購入費でございますけれども、1,508万8,000円ということで、これにつきましては軽自動車2台、これについては職員の出張用等に使うための軽自動車2台、さらにはマイクロバス1台等を計上したところでございますが、マイクロバスにつきましては、議員さんご承知のとおり、今の福祉バスが非常に古くなってきております。その老朽化しているということで、査定の段階でもいろいろ話し合いになりまして、バスを購入する予算を計上したということで、まだ車種等については、予算が通れば今後検討していきたいというふうに考えております。

次に、19節負担金、補助及び交付金の集会所整備事業補助金でございますけれども、これについては105万円、まだこの集会所ということでは決まってございません。各行政区のほうから申し込みがあった場合については、すぐにお金を支出できるような体制を整えるために、見込みで計上したということでございます。

さらには、35ページの交通安全対策費でございますけれども、使用料及び賃借料、運転免許証返納者タクシー使用料でございますけれども、これにつきましては、あくまでも運転免許証を返納した方に対する使用料と

いうことになってございます。議員さんさっき言われたように、他市町村ではやっているようでございますけれども、私どもでは、あくまでも免許証返納者に対するタクシー使用料ということでございます。

さらには、バス、37ページでございますけれども、37ページの2款1項13目、委託料の巡回バス運行业務委託料でございまして、これについては一般質問でもいろいろと議論になりましたけれども、5月の連休後から、今までの実績等を見ながら、また、1月に長寿会、さらにはサロンの皆さんにアンケートをいただいています。それらを検討した上で、どの路線に走らせるか、さらには検討したいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） 37ページの加工製造、販売事業運営補助金590万円ですけれども、この補助金につきましては、いわゆる一般社団法人の元気あさかわ夢工房への補助となっております、今年度から、31年度からは町単独の補助となります。事業内容については、おただしのように直売所の運営、加工所での加工製造、それから移動販売の事業の3本になっております。

必要性とかということになりますと、この制度を28年度末より実施しております。国が進める地方創生政策の中で、浅川町ではこのような事業を取り組んで、地元産品等の販売、農産物の地産地消等で地域活性化を図ってきたいという当初の目的でございます。その辺でご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 第1点目で、委託料269万5,000円、ただいま総務課長から説明がありました。研修会とか検討会議とか、3段階で評価するんだとか、いろいろお話しされてはいたけれども、これこれほどの委託料をかけて、この計画書をつくる必要があるんですか。今、課長が答弁された実績とか研修会とか検討会と、そういうものは何、内部で、内部でこれ検討できるでしょう、評価できるでしょう。最終的には、それ町長が評価をすればいいんで。だから、私が申し上げたのは、こういう委託、多額の予算をかけて委託する必要があるのか、その点についてお聞きしたんで、もう一度そのところをご説明いただきます。

それから、33ページ、2款1項4目15節の300万、これ光ファイバーって、初日の説明では話が出たんで、私はそういうふうに理解をしていたわけです。そうすると、これは校長住宅の撤去費用なんですか。それにしても金額が少な過ぎる。このところを今の説明では、たとえ見込みの金額であってもわからなかったんで、その点をご説明いただきます。

それから、18節、1,508万8,000円、備品購入費ですか、これはバスだと思っていたんですが、説明ではバスという話でありましたんで、そうすると、これは軽トラックが、軽トラック、軽乗用車、軽が2台、それからマイクロバスが1台と、3台分だということで、それはわかりました。

それで、私があと一点お聞きしたのは、これの購入の方法は、どのような方法で購入されるんですかということをお聞きしたはずなんです。その点について、再度ご答弁いただきます。

それから、同じく19節負担金、補助及び交付金の集会所整備事業補助ということで105万円です。これについて、ただいま箇所、内容等はまだ決まっていないんですということで、見込みで上げた予算ですというふうに説明されました。ところが、初日の説明では、1カ所の予定だったのが、さらにもう一カ所やりたいという

ところが出てきたので、2カ所分で105万円計上したというふうに私は説明されたような気がしたんですが、その辺の確認をさせていただきたいと思います。

それから、35ページの2款1項10目交通安全対策費、一番下の14節使用料及び賃借料、これは運転免許証返納者タクシー使用料50万の部分であります。免許を返納した方が、要するに考え方としては、これから車運転しないんで、足が不自由でしょう、交通手段がないでしょうと、ですからタクシー券を支給しますよという制度だと思えます。だとすれば、交通弱者は運転免許を持っていた方ばかりではなく、町民全体の中で、もっと公平にこの制度を行き渡らせるべきではないのかなというふうに思うんであります。

先ほど、私は棚倉町の例、出しましたけれども、あれ棚倉の自動車学校に、後期高齢者運転講習会に出ましたらば、そこに資料として町内の豆新聞のコピーがついているんです。そこには、何月何日から65歳以上の方には、申請があればタクシー券、1年に4枚とか5枚とかを支給いたしますというふうに書かれた記事があったんです。ですから、これは免許を返納した方だけを交通弱者として捉えるのではなくて、もともと高齢者で車も持っていない、運転もできない人は交通弱者でありますから、そういう方々も含めて、制度的にそういうふうを考えていただきたいと思うんですが、これについては町長、この今後検討するかどうかについてご答弁をいただきたいと思います。

それから、巡回バス、これ一般質問のときも何回もそうなんですが、課長は、5月から、今までの実績を踏まえて、またアンケートをして、それから老人クラブの皆さんにお話を聞いたりなんかして、そしてやっていきたいというふうに答弁しているんです。私が一般質問の中で、高齢者のいないで交通弱者もいないところでバスを運転しても、乗る人いないじゃないですかと。だから、どこに何人ぐらいいるのか、そんなの調べるの、そんなかからないですよ、時間。そうして、的を絞ってやられてはどうなんですかという提案を、私はそれをしているのに、なぜそれを完全に無視して、無視して、5月から、今までの実績を踏まえ、それからアンケート調査もやって、そして老人クラブの人やなんか話を聞いて、そして実施したい、こういうふうになるんでしょうか。ごめん、どうしてなるのか、私ちょっと理解できません。この辺について、町長、答弁してください。大変ですけれども。

それから、農政商工課さん所管の漬物加工所、それから移動販売、これについては、本当に町民の中に、大勢の人から、これが本当に実施する必要があるのかという意見が出ているんです。これは、内部でも結構ですし、また、私ども議会も含めてしっかりと検討して、今後続けるのか続けないのか、その辺について検討をすべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

これ一旦始まってしまうと、担当課で、これやめたいなんて言えないし、町長もなかなか、これやめつべとも言えない。だから、そういうものだからこそ、執行と議会と、それから職員と、そういう方々でしっかりと協議して、そして今後の問題も含めて検討をすべきではないかと思うんですが、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

以上でございます。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

このタクシー、返納者は、しばらくこのまま行いたいと思っております。

あと、この巡回バスですか、巡回バスも、やっぱりこの前のアンケートをいたしましたので、5月連休後から実施したいなと思っております。さらにいろいろと検討しなくちゃいけないと思いますが、なお、これ弱者救済のためにも、何とか実施をしたいなと思っておりますので、ご理解願います。

あと、この加工品は、やっぱりこれも弱者救済で始まった事業だと思っておりますので、まあ、やるかやらないか、しばらくは私は実施したいと思っておりますので、今後どうするのかは、やはり議長と皆さんとお話をしたいなと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、小針紀喜君。

○総務課長（小針紀喜君） 人事評価につきましては、先ほど申し上げたとおり、もろもろの研修等を行うというところで、これについては計画を作成じゃなくて、研修等を行ったり、評価するための研修を行うというような形でございます。

300万、財産管理費の工事請負費300万に関しましては、先ほど申し上げたとおり、2つの項目になります。1つが光ファイバーの支障移転業務、これは見込みでございますけれども、あともう一つが、里小の校長住宅の解体費用ということで、2つを合わせて300万ということでございます。里小の校長住宅に光ファイバーがあるわけではございません。

次のバスの関係でございますけれども、これにつきましては、先ほど申し上げたとおり、査定の中で、バスが老朽化してきたということでございますので、今後、購入方法についても見積もり等をとる形になろうかと思っておりますけれども、車種等も検討させていただきたいなというふうに考えております。

次に、集会所でございますけれども、これにつきましては、各行政区で集会所を管理しております。それらが修理する場合、町のほうが7割負担するということになっております。そのかわりに、すぐに対応できるように見込みとして105万円を計上したということでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 町長が答弁したということなんですね。

それで、皆さんも各議員さんも、今のやりとり聞いていてわかると思うんですが、最初質問した、お聞きしたことに対する答えなんです。全然進んでいないんです。私どもの聞いていることに対して、きちっと答えていないんです。大変私は残念だと思います。結局、私どもが提案したり何かしても、アンケートをとるとか、皆さんに聞いて検討して、このまま続けます。このまま続けるんだったら、何の変化もないということです。私ども議員が、いろいろやっぱり町に提案したりお願いしたりしても、全然変わらないで、町長と職員が、自分たちで考えて自分たちで決めたとおりにどこまでもやっていくんだということになれば、これはもう議会も物の言いようがなくなっちゃうんです。議会の存在そのものが、やっぱり否定されるようなことになると思うんです。やっぱりもっとしっかり、まあ、これ以上言っても議論が進まないと思っておりますのでやめますけれども、全く議論が深まっておりません。

以上。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

9番、上野信直君。

角田君はやったから終わり。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 議長、とりあえず休議にしたらどうですか。

〔「休憩にしたほうがいいんじゃない」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 10時55分まで休憩といたします。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時55分

○議長（円谷忠吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

歳出について、質疑を続けます。

2款1項総務管理費について、29ページから37ページ。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 1目の30ページになります人事評価制度、先ほどから議論になっておりますけれども、どうもいまいわかりませんので、改めてお尋ねします。

まず、この人事評価制度って、これはどうしてもやらなければならないものなんでしょうか。法的に義務づけられているものなのかどうか伺いたいと思います。

それから、さっぱりわからない原因が、職員が自分で目標を立てる、この目標ってどういう目標なのか、これがさっぱりイメージが湧かないんです。これを具体的に、例えばこういうことだよということでお示しをいただきたいというふうに思います。「人に会ったら挨拶ができるようになりたい」みたいな、そういうものではないとは思いますが、これ目標を立てて、やはりそれをやることによって、町民に大いに役に立ってくるというものでなければならないというふうに思うんですが、この目標はどのようなものか伺いたいというふうに思います。

それから、先ほどの議論を聞いておきますと、何か目標を立てるのにも研修をし、評価をする課長以上の人も研修しながら評価方法を学んでいるというような状況で、これは何じゃいなというふうな感じがするんです。本当に、これやってどういう町民にメリットがあるのか、将来的には、もう国はそういうふうにしていくということなんですけれども、ボーナスとかの査定にも響くと、こういうことのようにありますけれども、でも、それでもって職員にやる気を起こさせるというのは、私は何か筋が違うんじゃないかなというふうに思うんです。やっぱり公務員というのは全体の奉仕者でありますから、町民のためにいかにいい仕事ができるか、このところをやはり町長を先頭にして、そういう意欲をかき立てていく、持ってもらい、それがやっぱり職員づくりの基本だというふうに思うんです。それからすると、この人事評価制度というのは、本当にどうなんだろうなというふうに思うんですが、その点について、町長の認識、伺いたいと思います。

それから、その結果をぎょうせいに、ぎょうせいという会社にこれを委託をして、評価が正しいかどうか見

てもらおうということになるんですか、ということになるんですけれども、これも何だか、何の話をしているんだという気がするんです。この委託、これについても法律で義務づけられているものかどうか伺いたいというふうに思います。それが1点目です。

2点目は、2目文書広報費に関します31ページ、何回かお話ししましたけれども、回覧板に関してですが、今、毎週水曜日ですか、町が出すのは、回ってきてみてがっかりするものがあるんです。何でこんなもの1枚回すのに回覧板使うんだと。今、多くのお宅では、お年寄りの方がこの回覧板を回す仕事をやっているというふうに思うんですが、本当にそれに見合うようなものになっているかといったらば、私はもっと工夫して、町民の負担を減らすことができるんじゃないかというふうに思うんです。広報あさかわにきちんと載せたり、あるいは早目に出して月2回にして、早目に準備をして早目に出すと、こういう対応をすれば、全世帯の町民を回覧板で動かす必要がなくなるわけです。これはぜひ検討していただきたいというふうに思うんです。去年は質問した際に、検討したいというふうなお答えでしたけれども、検討してくださったんだというふうに思うんですが、新年度からどうするのか、改めて伺います。

それから、2款1項4目財産管理費の備品購入費に関して、マイクロバスのやつは福祉バスにかわるものということで、これはわかりました。あわせて、この費用の中には、公用車35台にドライブレコーダー138万円かけて設置するという事業も入っていますよね。これ1台4万円ぐらいの計算になると思うんです。この執行をする際に、安くやろうと思ったら、どこか安売りのところに、安くできるところに一括して発注をして安くすると、こういう方法もあるんだろうというふうに思うんですけれども、私はせっかくこういう機会ですので、地元の業者のできる業者の皆さんに満遍なく仕事が回るように、そういう配慮もすることも必要なのかなというふうに思うんですけれども、その辺はどのようにお考えになるのか伺いたいというふうに思います。

4点目です。8目企画費の中のホームページの改修委託料というふうなのが出ております。ホームページを、じゃ、見やすくするだけだと思うんですけれども、これは具体的にどういうふうな取り組みをされるのか伺いたいと思います。

それから、13目の36、37ページにわたります人口ビジョン総合戦略策定支援業務、これに関してなんですけれども、人口ビジョンというのは、浅川町の人口減少をなるべく減らすためにどういう取り組みをしたらいいのかという、そういうもので、今度は31年度は第2期計画の5年計画つくるわけです。この計画をつくる前提として、第1期計画の実施は実施状況はどうだったんだろうかというのを、やはり検討、総括しなくちゃならないと思うんです。これはどのようになされるのか伺いたいと思います。業者に丸投げして、数字だけ追って、こうこうだから、こういうふうになりますみたいなのは、私は意味がないというふうに思うんですが、どのようになされるのか伺いたいと思います。

6点目、37ページの加工製造、販売事業運営補助金、これに関してなんです。いろいろ意見が出ております。余り成果が見えないので、やめた方がいいのではないかという声もあるというふうなことも紹介をされました。しかし、私は、やはり一般質問で1番議員さんがご指摘されたように、浅川町には自慢できる特産品というのが何もないと、こういう状況があると思うんです。ですから、この例えば加工所、これは浅川町の特産品をつくる突破口の第一歩だと。浅川町、今まで一歩も踏み出してこなかったけれども、第一歩を踏み出したという段階だと私は捉えています。そうでなければならぬと思っています。

ただ、今のままで推移するならば、それこそ早くやめた方がいいんじゃないかということになってしまうと思うんです。何が足りないのか、やっぱり何としても浅川町のいい特産品、誇れる特産品をつくろうという、その職員なり地元の人なり、そういう人たちをつくっていくということが全くできていない、今ここが一番の問題だというふうに思うんです。やはりお隣の鮫川村なんか見れば、本当に職員がもう熱くなって、地元に通って、そういうことをやって築き上げたわけです。そういうのをやっぱり見習って、この第一歩を二歩、三歩と進めていただきたいというふうに思うんですけれども、これについて町長の考えを伺いたいと思います。

それから、2款1項13目、空き家改修支援の絡みなんですけれども、浅川座についてです。一般質問で議論になりました。町長も代執行はする考えはないと、こういうことであります。私も、軽々にすべきではないというふうに思います。代執行に近いものとして、旧大平病院の建物、土地、これについて浅川町が差し押さえをして、競売にかけて、浅川町がこれ落として、それで建物を撤去したという経過がありますけれども、浅川町、お金はかけたけれども、あの土地を手に入れた。でも、今回、浅川座を町が代執行して、お金をかけて取り壊しても、その費用は回収できる見込みはないし、土地が浅川町のものになるかといったら、ならないわけです。誰が一番助かるのかといえ、あの土地の所有者の方ということになりますよね。そうならざるを得ないんです。だから、事情が私はちょっと違うと思うんです。ですから、軽々に代執行をすべきではないというのと、あと一般質問の答弁でありましたように、地権者の方も含め、なおかつ法律の専門家も含めて、この状況をどうしたら打開できるのか、ぜひ検討していただきたいなというふうに思うんですけれども、お考えを伺います。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、小針紀喜君。

○総務課長（小針紀喜君） 人事評価制度ですが、先ほど来お答えしたとおりでございますけれども、職員が目標を立てる、1年間こういうような仕事に取り組んでみたいというような目標を立てるわけでございますけれども、その目標に向かっていくということでございます。

委託については、委託しなければならないのかということですが、これについては義務ではございません。また、石川管内では玉川村が、既に勤勉手当の評価を実施したところでございます。これについては、全国的にやるようにということになっておりますので、取り組まなくちゃならないことかなというふうに考えています。

2点目の回覧板の関係でございますけれども、昨年も、各課で検討したいというふうな話は、確かにしたと思います。ここに課長全員いますので、再度、自分の課に戻って検討していただきたいなというふうに考えています。

3点目のドライブレコーダーの件でございますけれども、これにつきましては地元の業者さん、なるべく満遍なくということでしたが、これについては今後、発注段階で検討をさせていただきたいというふうに思っております。

4点目になりますが、企画費のホームページの件でございますけれども、これにつきましては、従前ホームページを立ち上げて、ほぼ変わっておりません。今回、図書館を含めて、町のホームページ、リニューアルをしたいということで、32年から運用開始を予定しているところでございます。

次の人口ビジョンの関係でございますけれども、これについては議員さんおっしゃったとおり、浅川町の人

口をなるべく減らないような形の政策をしていくということでございます。第1期の総括でございますけれども、一般質問でもあったかと思うんですけれども、例えば幼保一体化施設をつくり、働く方々を支援するとか、いろんな項目あったと思います。さらには、ニュータウンのほうに定住・移住促進住宅をつくったとか、そういうのあります。中には実現できていないものもありますので、その辺については、再度確認しながら検討してまいりたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） 特産品、浅川町での特産品ということに関連しまして、従来より浅川町での特産品づくりについては、過去にもそういう協議会だと思いましたが、やっておりましたが、最近のところは余り活発ではございません。ですので、今後いろいろな関係者の方等と、いろいろお話し合いをいただいて進めるような形にはしたいと考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 旧浅川座の問題についてでございますが、老朽家屋の問題につきましては、全国全県的な問題で、どこの市町村によっても、浅川町の浅川座のような問題は発生をしておると思います。ほかの町村さんにも連絡をとったり問い合わせをしたりしながら、情報等を入手しておるわけですが、なかなか議員さん言われるように、行政代執行については、費用回収の面でも無理だろうということで難しいというのが現状だということで、どこの町村もやっぱり手をこまねいて、できないというふうなのが現状であり、浅川座のようにやっぱり朽ち果てていくというふうな状況も、ほかの町村によっても大きな問題になっているというのは承知をしております。

いろんな情報を他町村と交換している状況の中で、代執行以外でどういう方法があるのかということも、いろいろちょっと話を伺ったりしておりますが、ある市のほうでは、やっぱり浅川町のように、土地の所有者と建物の所有者が違うという場合に、不動産屋さんや、あとは宅建業者さん、司法書士さん、あとは土地の所有者さんや建物の所有者さんとあわせて、どうしたら解決できるのかというのを模索をしている、そういう状況を伺っております。そういう他町村の状況とかを参考にさせていただきながら、今後いろんな対応を図ってきたいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まず、33ページの自動車購入だと思いますが、町内に仕事を回すのは、私は当たり前だと思っております。どんな小さな仕事でも、町内に仕事を回したいなと思っております。

あと、37ページの加工製品について、販売事業についてです。本当に力強いお言葉をいただきまして、ありがとうございます。浅川町の特産品をつくる第一歩だという言葉、本当にうれしい言葉と思っております。今後、商工会、そしてJAさんとさまざまな検討をさせて、前に進めていきたいと思っております。

あと、最後の浅川座、旧浅川座は、この前お話したとおりで、今のところ代執行する考えはございません。以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 人事評価制度は、全国的にやるようにということで、国のほうから指示があってやっているということで、わかりました。ただ、余り委託は義務ではないということであれば、屋根の上に屋根つくるようなことはやめて、やはり基本は、私、前から言っているんですけども、公務員の人ってすごく恵まれていると思うんです。給料が恵まれているということじゃないです。巨額の、町民からは想像もつかない巨額のお金を預かって、人のために喜ばれる仕事ができる、そういう立場にあるんですから、これほどうらやましい仕事はないと思うんです。やりがいのある仕事はないと思うんです。その気持ちを、ぜひ町長が呼び起こしていただきたい。恐らく浅川町の役場に入った当初は、皆さんそういう気持ちを強く思っていたと思うんです。その初心を取り戻して、そういう点で、やる気のある職員をぜひつくっていただきたいというふうに思うんですけども、再度そこら辺の認識を伺いたいというふうに思います。

2点目、回覧板の件ですが、各課で検討をしたいということでありますけれども、各課で検討をして、各課が月2回にしたとしたって、それがそろわなければ、月4回になってしまうので、月2回にそろえるように、これは総務課が音頭を取るということになるんでしょうけれども、ぜひやっていただきたいというふうに思うんですけども、総務課主導でやっていただきたいというふうに思うんですが、お考えを伺いたいというふうに思います。

それから、3点目のドライブレコーダーについては、町内の業者に仕事を回したいという力強い言葉がありましたので了解いたしました。

それから、4点目はわかりました。ホームページのリニューアルはわかりました。

5点目も、大体そういうことだなというふうに思います。

6点目、町の特産品、加工所、「あさマルシェ」、移動販売車、これは一体のものであるわけなんですけれども、あのね、これ誰が進めるんですか、ということなんです。議論になると、商工会、農協と検討をしながら、何かお互い責任のなすり合いみたいな、そういう感じに受けてしまうんです。ですから、検討をしながらもちろん進めるけれども、私が進めますと、私は農政課長にそういうふうに言ってもらいたいんです、担当課長なんだから。私が、浅川町の特産品をつくるために、一生懸命先頭に立って頑張ります。町長も、農政課長に頑張るように指導しますと、こういうふうにならないと、これ進まないです、農協さん、商工会さんなんて言っていたんでは。まず、身内から、やる気を出して取り組んでいただきたいというふうに思うんですけども、再度伺います。

浅川座の件については、先ほど述べたとおりであるので結構です。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 職員が当然、町民のためにやる気が出るように、さらに指導をしてまいりたいと思います。今後も、何かございましたら指摘のほどをよろしく願いいたします。

あと、2番目、加工品、当然、私が先頭になってやらさせていただきます。そして、課長にさらに指導をしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、小針紀喜君。

○総務課長（小針紀喜君） 回覧板の件でございますけれども、これについては月2回ということでございますし

たが、文書もさまざまな文書ございます。周知の文書、ただ回覧すればいい文書とかあると思います。この辺も今後、十分検討させていただきたいというふうに考えています。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

○9番（上野信直君） はい、いいです。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

1番、岡部宗寿君。

○1番（岡部宗寿君） 33ページの4目の備品購入費、18節の備品購入費、これバスで先ほど町長が言われましたけれども、これバスを買うのはわかるんですが、今現在、そこにもうバスも出ていますけれども、今、浅川町では農家あたりで多面的機能なんて、今いっぱいいろんな行事をやって、例えば、じゃ、滝輪あたりだって、ちょっとどここの方面に、よそはどういうことやっているかといって、ちょっと見学がてら行くかというときに、バスを例えば、町どうですかといったときに断られちゃって、そういうのに使うものじゃないんだと。あと、スポーツ少年団も、つい最近なんですけれども、ちょっとどこどこで試合があるものですから、バス使ってもいいですか、それもまた断られた。これ、つい最近の話です。それは、その社会福祉協議会かなんか、そっちに行って聞いたらしいんですが、もし、どうしてこれバスを買うのであれば、ここで町長に言うわけじゃないですか、これみんなで、使わないとき、社会福祉と言うんですから、社会福祉関係の人が優先だと思えますけれども、使わないときはなるべくですから、そういう農業関係とか、そういったスポーツ関係とか、ぜひ使ったっていいんじゃないかというのが、まず1つです。

それと、さっきの34ページ、34ページのホームページ、8目のこれは18節ですか、委託料、ホームページ、13節です、管理、ホームページ、これが今これ、みんなで委託料という167万8,000円ぐらいついていますが、これも今さっき聞いたら、今度は幼稚園じゃなくて図書館かなにか入れたいんだと。これもし入れるとしたら、いろんな方がいると思うんです。これ一番最初にやったの、これ浅川の人だと思うんですが、そういった方と何も、何件か見てもらって、普通はデモテープというか、デモでこういうことをやりますけれどもどうですかという話で持ってくると思うんですが、一応確認して、値段とか確認して、それからこういうのがいいんじゃないかということを決めた方がいいと思うんですが、いかがですか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 社協のバスの件、昨年から大変インフルエンザ、そして風疹が大流行いたしまして、死亡も出ておりました。今回、浅川町も大変、社協の利用者の方が大流行いたしまして、私がことしの初めに、流行していますから、そのバスをなるべく貸さないように指導いたしました。というのは、ほかに持っていつて、もしインフルエンザの菌とか、いろんなところにさわってうつると大変ですから、今回は様子を見て、貸さないようにしていたのは間違いのないと思います。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、小針紀喜君。

○総務課長（小針紀喜君） ホームページの改修の件でございますけれども、今後、いろんな方々に確認をしながら検討をしていきたいというふうに考えております。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

○1番（岡部宗寿君） はい。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） なければ、次に、2款2項徴税費について、38ページから40ページ。

いいですか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、2款3項戸籍住民基本台帳費について、41ページから42ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、2款4項選挙費について、43ページから46ページ。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） これも何回も議会で申し上げているんですけども、年々で期日前投票、これ現在、投票場所は役場の入り口を入ったところの狭いところでやっております。投票立会人がすぐ真後ろにいて、そして一般の人が脇を通るところを、投票の記載所にしてやっているわけですけども、これは投票の秘密の点からも、あるいは何かすぐ後ろで圧迫感を与えているような状況のもとで、私はあの場所は適切ではないというふうに思います。もっと広い別な場所を確保をして、そこで期日前投票を実施するべきではないかというふうに思うんですけども、いかがですか。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、小針紀喜君。

○総務課長（小針紀喜君） この問題については、以前から質問はあったと思います。以前は、議会事務局が担当したときには2階のほうで、その当時は不在者投票という形だったかと思います。さらには、総務課に移ってからは、下の小会議室に移してやったこともありました。その際については、靴を履きかえて上がると、その辺の大変だというような話もございました。それで、今は、宣誓書を書いても時間がかからないということで、あの場所に移したわけですが、職員も少ない人数でやっているということで、本来であれば大きいところ、公民館とかに持っていけばよろしいんでしょうけれども、職員が分散されるということで仕事が非常に厳しいという形で、今の状況になったところでございますので、ご理解をいただければというふうに思います。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 職員が分散されるという以外の理由については、幾らでもやりようがあるというふうに思うんですが、職員が分散されるということの意味がよくわからないんですけども、それを具体的に教えてください。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、小針紀喜君。

○総務課長（小針紀喜君） 今、選管正規職員が1名でございます。そのほかに総務課は全て兼任辞令いただいています。そうすると、不在者投票、少なくとも2人から3人が別な場所に行って仕事をすると。ということで、期日前投票の場合は午前8時半から午後8時まで、これについては時間の短縮はできません。その間、よその場所でやるとなると、人員的にも厳しいのかなというふうに考えています。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） そうすると、今は投票者が来た場合、総務課で仕事をしている人が、そこにとことこと行って、そして投票券を渡したりなんだりという事務をやっていると。投票が済んだらば、また自席に戻って、本来の仕事をやっていると、そういうことの状況があるということなんですか。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、小針紀喜君。

○総務課長（小針紀喜君） はい、そのとおりでございます。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） なければ、次に、2款5項統計調査費について、47ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、2款6項監査委員費について、48ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、3款1項社会福祉費について、49ページから55ページ。

8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 49ページの3款1項1目8節報償費、民生児童委員活動費ということで110万1,000円計上されております。民生委員さん18名分の報償費ということでございますが、具体的この活動の内容についてご説明いただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 民生委員、民生児童委員の活動内容ということなんですけれども、毎月、定例会を開催しまして、民生委員さんについては、いろんな形で高齢者問題、それから子育て問題、そういった社会的な弱い立場の方々の福祉のためにということで、さまざまな対策とかを協議しております。いわゆる今回の議題によく上がっています巡回バスの問題とかも、そういうのも、そういったものに含まれまして、それから、あと民生委員さんについては、災害時の連絡網ということで、災害時に救出が必要な、救済が必要な方の連絡網の担当の割り振りとかを請け負っております、そういった際に、民生委員さんが駆けつけて確認するという、そういった業務を担っております。全般的に、活動内容の中にも研修とか、ほかへの研修とか、そういったものも含まれまして、定期的な事業を行っている状況であります。

○8番（田中重忠君） 了解です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 3款1項の3目あたりになるのかな、老人福祉費の、あ、ごめんなさい、3款1項1目の49ページ、社会福祉総務費だと思うんですけども、あれ補正予算で、暮らしの便利帳を新しいのつくるよということで補正予算とりました。その後、どうなっているんですか、できなかったので新年度予算でつくるんですか、伺いたいというふうに思います。それが1点です。

2点目、50ページの備品購入費で、ポータブルトイレを購入するということなんですけれども、これはどのように使うものなのか、伺いたいというふうに思います。

それから、2款1項13目です。37、あ、ごめんなさい、3款です。3款1項3目老人福祉費、52ページ、こ

ここで、報償費の中で米寿祝金、賀寿祝金等が計上されているんです。これに関連してなんですけれども、町がお祝いを持っていくわけですよ、長寿のご家庭に。そのときに、菓子折りなどをもらって帰るという例はあるんですか、その点を伺いたいというふうに思います。

それから、52ページのかえるNETシステム、前の予算と比べると随分減って、利用が振るわないのかなという気はしますけれども、この利用の状況について伺いたいと思います。

5点目、55ページのプレミアム付商品券、これ消費税の増税に伴って、住民税が非課税世帯、あとゼロ歳から2歳までの子供、これを対象にして、プレミアムつきの商品券を発行すると、4,000円で5,000円分の商品券、これが1セット、これを最大5セット買える、2万5,000円、1人2万5,000円分買えるということです。そうすると、5セットだと2万円で2万5,000円分の商品券が買えるというものと報じられております。

ここに計上されている委託料の商品券発行委託料705万円、これはプレミアム分という意味なんですか、それを伺いたいと思います。

対象人数は、現在どのように把握をされているのか。

それから、新聞報道によりますと、6月1日が基準日で、6月1日以降に子供さんが生まれても、その方は対象にならないよというふうになるというふうに報じられましたが、そのとおりなんでしょうか、伺いたいと思います。

それから、非課税の世帯、全員が非課税で、夫婦がいて、ご両親がいて、ここで例えばゼロ歳の子供さんがいると、5人が対象になるということになると12万5,000円分、10万円で12万5,000円分買えますよという、こういう制度ですよ。でも、住民税非課税世帯でお金がない世帯に、10万円分商品券買う力ってあるんでしょうか。それで、お金のある人が、その人たちの名義を借りて購入して使う、こういうことがすごく心配されるんですけれども、私は、これは防げるんですか、その点について伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 米寿について、お菓子をもらってくることがあるのかというお尋ねですので、本当に時たま、もらってくることもあります。それは、返しても、「いいから、めでたいから、めでたいから」ということで、何回も何回も断ったあげく、本当に時たま、もらってくるがあります。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） まず、何点かありましたので、漏れた場合には、もう一度ご質問ください。

まず、1点目の社会福祉総務費で作成する予定だった暮らしの便利帳についてですが、これ全面リニューアルしまして、今月末までには完成する予定です。ほかの回覧とか健康カレンダーとの絡みがありまして、来月の初めに一応、各家庭に1戸ずつ配布したいというふうに考えていますので、そこでごらんいただきたいなというふうに思います。

それから、2点目の3款1項1目18節備品購入費ということで、内容についてなんですけれども、一応、社会福祉的な観点で、災害時に社会福祉の避難所というのがございまして、これが耐震構造の保健センターと武道館になっております。この避難所につきましては、それぞれ災害時の備品を備えるということで、昨年からは、一気に購入するわけにいかないの、ことしも含めて来年度にはポータブルトイレの2基を、それぞれの

保健センター、武道館に設置したいという考えで、今後も必要なものを災害時に備えて購入したいという考えであります。

それから、3点目の3款1項3目13節委託料のかえるNE Tシステム業務委託料ということなんですけれども、利用状況ということなんです、一応、30名の方に利用を計画しております。これ、いわゆるQRコードみたいなシールを張りつけて、それを読み取ることによって、警察とか関係機関に連絡が行くというシステムなんですけれども、この間も行政区の個別の会議の中でも、ちょっと問い合わせがありまして、民生委員さんが資料をお持ちいただいて、今後は老人の方が行方不明になったりとかという可能性がありますので、今後、普及をするために、広報周知も行ってまいります。

それから、プレミアムつき商品券の件でございますが、先般、会議がございまして、担当者会議、復命を受けたんですけれども、実際、今、議員さんがご質問になったさまざまな問題点、多々ありまして、明確なまだ答えが出ていないというのが正直言って現状なんですけれども、基本的な取り扱いについてご説明しますと、対象者が住民税の非課税者ということで、1月1日現在で非課税ということで、6月1日には住民税が確定しますので、その方が対象になると。それから、同じ6月1日時点での3歳未満の子育て世帯ということで、多分1歳から3歳まで、複数の子供がいるというケースもありまして、その方が対象になるということでございます。

内容的には、さまざまなやっぱり問題点がありまして、先ほどありましたような名義貸しというか、実際にその方じゃない人が買えるのかということなんですけれども、実際これはプレミアムつき商品券を配布するのではなくて、いわゆるこちら側から引きかえ券を送付するような形になるようです。ですから、こちら側で、こういう方が該当になりますという方に通知を申し上げた後に、その方の申請に基づいて、商品券を購入するいわゆる予約券みたいなものを本人にお渡しするということとなります。実際に、議員さんがおっしゃっていらっしゃるの、その後、その予約券を持って商工会に行けば買えるのじゃないかという点で、これについては、いろんな問題が、所々の問題があるということで、県内の各自治体から質問がある中でも、非常に個人を判定するための、そこに身分証明書をつけるのかとかという問題があります。大きな都市部だと、確かにその引きかえ券を持って、販売所の商工会、あと商工会議所に行っても、買えることはあるかもしれないということで、ちょっとその辺の証明の段階が、ちょっと今後また検討されるということで復命を受けております。

細かな部分に関しましては、いろいろうちのほうでも問い合わせをしたんですが、全国一斉で行われている事業で、各自治体から国のほうに一気に問い合わせが生じております。そういった関係で、細部については、ちょっと今のところまだ説明ができない部分があるんですけれども、はっきりしましたらば、6月議会でもまた報告をしたいなというふうに思っております。

それから、13節委託料の商品券発行委託料ということなんですけれども、これは705万円、これはプレミアムということで、2万5,000円プラス5,000円というプレミアムがつくということで、25%だと思っておりますけれども、プレミアムの金額で概算で計上しております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） まず、暮らしの便利帳についてはわかりました。ありがとうございました。

ポータブルトイレの件については、私、以前、避難所に洋式トイレがなくて、高齢者が膝の悪い高齢者なんか避難したときに困るんじゃないかという質問をしたんですけれども、それを受けての対応かなというふうに思うんですけれども、災害に備えて、そういう方も利用できるようにポータブルトイレを購入したいということで理解してよろしいですか、伺います。

それから、3点目です。長寿のお祝いを持っていったときに、菓子折りなどをもらうことがあるのかということについて、町長は時たまもらってくるときがあるというふうな答弁でありました。何度も何度断つても、おめでたいんだからということで、ぜひもらってください、せっかく用意したんだし、こういうことでもらってくるんだというふうに思うんですけれども、ところが残念ながら、米寿を迎える人たちの間では、もらうときに菓子折りを用意しておかないとだめなんだよというふうになってしまっているんです。町長さんと課長さんと車の運転手さんと3つ必要なんだよというふうなことを言われたという方がいらっしゃるんです、町民の方に。恐らく、そういうふうにはなっていないと思うんですけども、ただ、受け取ってしまうと、そういうことがひとり歩きしてしまうということで、これは、そういうことが絶対にないように、一切もらわないと、これが本当だというふうに思うんです。

これは、お祝いを持っていくときは、事前に通知をされるんでしょうから、そこに一言、そういうことは、お心遣いは無用にして、ご遠慮願いますとかって、一言書き添えればいい話ですから、そういうふうにぜひやってもらいたい。何か悪い習慣が生まれつつあるような、私も聞いてびっくりしたんですけれども、そういう状況もありますので、そういう根は絶つという意味でも、これお祝い持っていったときに限らず、仕事で町民のお宅に行ったときに、そういう何か、出されたまんじゅうを食うぐらいはいいでしょうけれども、菓子折りもらってくるとか、そういうことは絶対にしないと、役場職員はそういう点では清廉潔癖だというふうなものを確立していただきたいというふうに思うんですが、認識を伺います。

かえるNETシステムについては、好評だということでわかりました。

プレミアムつき商品券については、課長は3歳未満の1歳から3歳までというふうにおっしゃいましたけれども、ゼロ歳から2歳までですよ。

〔「あ、すみませんでした」の声あり〕

○9番（上野信直君） これ利用者の人数というのは、大体何人ぐらいだというふうに推測されているんでしょうか、その分だけ伺って、あとは町のほうも困っているというような状況がわかりましたので、それは結構です。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 今のほとんど、そういうお菓子は無いと思います。それで、最初から心遣いはいいですよという電話は、これちょっと難しいと思うんです。誰も何か請求するような、そういう可能性になってきますので、今はほとんど、例えばお菓子はありません。それで、私たちは、もうなるべくもらわないようにしております。今後、徹底してやっていきたいと思っております。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） ポータブルトイレに関しましては、議員さんがおっしゃったような形で、仮に災害の後で避難されても、非常にトイレまで不自由な方がいらっしゃるの、緊急を要する必要がある場合と

いうことで設置する予定になっております。

それから、プレミアムつき商品券ですが、大変失礼しました。3歳未満ですから、ゼロ歳から2歳という年齢になります。人数に関しましては、非課税世帯で1,300人を見込んでおります。それから、ゼロ歳から2歳までの子供、子供1人いれば1枚ということなんで、1セットということなんで、一応、110人を見込んでおります。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

○9番（上野信直君） はい。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、3款2項児童福祉費について、56ページから58ページ。

8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 57ページ、3款2項4目7節、1,021万6,000円の指導員賃金、これは児童クラブですが、8人の指導員がいらっしゃるということで、この児童クラブについては、できてから相当年数がたっているんですが、余り児童クラブについては声が伝わってきておりませんが、現在、実際にどのような運営を、どのような状況になっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 3款2項4目放課後児童健全育成事業費の児童クラブのご質問で、どういった現状かということで、まず賃金としまして、今回、8名の指導員の賃金を計上しております。

それから、児童クラブの申し込みとか、そういった形の状況なんですけれども、今、申し込みが終わりまして、来年度の申し込み数が約170名の申し込みがございました。ことしから、山白石小学校、里白石小学校が廃校になりまして、里白石小学校は里白石小学校で児童クラブを行っていましたが、今度、その子たちも一緒に、今度は浅川小学校での児童クラブに属するような形になります。それから、山白石小学校では児童クラブがなかったんですけれども、浅川小学校に統合になることによって、児童クラブに加入させてほしいということで、それも申し込みがあれば、一緒に児童クラブを入会させるということで、今、進んでおります。

実際に、毎年、毎日来ている児童クラブの子供たちの数というのは、100人前後いるようです。大変、2つの教室で現在実施しているんですけれども、大変手狭な状況なものですから、小学校の北教室の2階をもう一つ借りまして、3つの部屋で運営するような形で、今、計画をしているところであります。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 100人で、いわゆる手狭になってきているということで、3室を利用してやる計画というところでありますが、この児童を預かって保育して、保育ですか、保育しているわけですが、これについて、利用者から、特に何か注文とか苦情とか、そういったことはないんでありましようか。あれば、その辺のところをお聞きしたいと思います。

それから、もう一点、これはお願いになるかもしれませんが、やはり児童クラブ、保健福祉課の担当

でありますけれども、やっぱりここにおられるのは小学生、児童です。ですから、この放課後のこの貴重な、この児童クラブの預かりの中で勉強をするというか学習をするというか宿題をするというか、そういった方向での検討はされていないのかどうなのか、この辺についてお尋ねしたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 運営上の問題というか、苦情というふうな視点なんですけれども、私が聞いている中では、非常に子供たちが多いので、迎えに来たときとか、非常に活発に動いている子供たちの様子が目につくので、ちょっと安全には気をつけていただきたいという点と、それから、帰りは迎えに来ていただくのですが、小学校の場合ですと駐車場が少ないということで、いろいろ父兄の方によっては、前の消防の隣の駐車場を使ったり、いろいろなんですけれども、ちょっと車の出入りのために、ちょっと安全にできるスペースが欲しいというような、ちょっとそんなお話は聞いております。

それから、来週、新たな児童クラブのクラブ員になれる方の保護者との懇談会がありますので、その中で、またそういった問題がありましたらば、伺っていきいたいというふう考えております。

それから、児童クラブの中で、学習的な部分をやったらどうかという点ですけれども、実際に子供の中では、自分の宿題とかを児童クラブの中で行っているケースもあります。基本的には、統一で、統一して全部の子供たちと一緒にする、要するに科目とかもあるんですけれども、基本的には本人の自主性に任せるという部分が多いものですから、宿題をやっている子という形でも、かなりそういう方も、子供もいます。今後、指導員さんを含めて、誰かそういった、例えば教員を引退した方とかという形で、ちょっと補助的な学習の場所とかというも課題にはありますので、今後とも検討していきいたいというふう考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 最後に、料金、これどのぐらい徴収されているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 料金ということなんですけれども、基本的におやつ代ということで、3時になったときにおやつをあげるような費用等を徴収しております、金額的には今のおやつ代と、子供たちの保険代を徴収しております。これは、1人当たり800円ということで徴収していただきまして、おやつの子については、ない子とある子、その預けている状況によって変わりますので、この形で徴収をしている状況で、これは任意の形の徴収になっております。

以上です。

〔「終わり、終わり」「そのところ、幾らから幾らぐらいは見当つかないの」の声あり〕

○保健福祉課長（坂本高志君） 予算上というか、おやつ代については、予算に計上してはおらない、ちょっと任意の徴収金なんですけれども、基本的には保険料の800円ということで、200人、歳入のほうで見込んでいる状況になっています。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

10番、角田勝君。

○10番(角田 勝君) 今のこども園の問題ですけれども、ここに指導員の賃金が1,021万6,000円ということですが、条例改正だと思いましたがけれども、この指導員の賃金なんかも、有資格者とそうでない人との賃金を分けるというふうなこともありまして、その辺は、この賃金の1,021万6,000円の中で、何人それぞれいらっしゃるんでありますか、お伺いしたいと思います。

それから、もう一つ、これはページ、57ページの13節の子どもの医療費システム元号改修業務委託料15万2,000円というふうになっております。この元号改修についてのシステムの業務委託料については、この一般会計の中のみならず、特別会計を含めて元号改修に伴って、どういう経費が生まれて、ここだけではなくて全体としては、おおよそどのぐらいの経費になるのでありましょか、お伺いしたいと思います。

3つ目には、裏のページの58ページの地域子育て支援拠点事業ということで、去年から大幅に減らしまして、この町外の、いや、こども園等に入所をしていない方の子供さんや保護者なんかともコミュニケーションをとるといふことの説明でありましたけれども、昨年度は町外の他町村のを参考に、いろいろ研修をして、そして今度、今年度きちんと実施するというふうな話がありました。その結果、こういう賃金57万2,000円で、合わせて77万6,000円というふうに金額が引き上げられたんですけども、これは前年度の計上だから、その前にやっている場合からするとこの形なんですけど、どういうふうな形でこの事業をやっておるんですか。コミュニケーションをとるといふ説明でありましたけれども、その内容です。

○議長(円谷忠吉君) 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長(坂本高志君) ちょっと今の答弁の前に、先ほどのちょっと徴収金の件で答弁漏れがございまして、1,000円程度になります。すみません。

ただいまのご質問ですと、まず賃金ということでご説明を求められました。有資格者と無資格者ということなんですけれども、有資格者については7人、それで無資格者が1人ということで、単価に若干の違いがありまして、有資格者は970円、無資格者は850円という形になっております。

それから、元号の委託費、3款2項2目13節委託料の子どもの医療費システム元号改修業務委託料ということで15万2,000円ということで、ちょっと元号の改修については、システム全般に関しての事柄になって、総務の分野になるんですけども、実はこの委託料につきましては、実は子供医療費の関係というのは、先ほど一般質問でありましたように、現物支給とかということで、医療費にかかった場合に、町にその個人負担分も請求が来るようなシステムになっております。これは国保連合会のコンピューターがあるんですけども、そのネットワークシステムの中での改修ということで、全般委託しているTKCの委託料と別な形での業務契約になっていまして、そこを改修する費用ということで、今回、15万2,000円を計上しております。

それから、3款2項5目地域子育て支援拠点事業ということなんですけれども、これはことし新たに、来年度新たに行う事業になっています。この拠点事業の設置を設置義務として、福島県の全部の自治体が設置するという事業でございまして。

事業の内容を、簡単に申し上げますと、こども園に上がる前の子供を、上がる前と、保育部に預けていない方の子供と保護者、この方々というのは、実際にこども園に預けていらっしゃる方との交流だったり、子供同士の交流というのがなくて、いわゆる家庭保育という形で行っている方がいます。最近、近年問題になっていますが、児童の虐待ということで、非常に残念な結果になっているような新聞報道もありまして、こういった

人たちのいわゆる交流の場というんですか、そういった形で事業を実施するという旨の事業であります。こども園の交流スペース、空き教室の一部を使いまして、常時開設する形にはなるんですけども、イベントとか集会的なものとかということで、同じ子供たち、こども園の子供たちとの交流とか、それから保護者、こども園に上げている方々の保護者同士の交流等とかというのを行うという事業であります。

結局、自分の子供の成長というのは、うちで育てていると比較する対象がなくて、障害とかそういった形での気づきがおくれるというふうなこともありますので、そういうところでコミュニティーを図る中で、そういうものの早期発見につなげるような子供の福祉のための事業ということで、来年度実施する事業であります。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、小針紀喜君。

○総務課長（小針紀喜君） 総務課関係で委託契約しておりますTKC関連が主なんですけれども、そちらについては、元号改修に伴う費用負担はございません。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） わかりました。そうすると、元号改修に伴って、TKCやその他のいわゆるシステムのそういうのについては発生しないということに、一切発生しないと、こういうことでよろしいんですか。やっぱり新しい元号に切りかえる作業、そういう委託のとか何かそういうことは出てこないということに理解してよろしいんですか。

それから、3つ目のこの子育て支援の拠点事業、新しい事業ということでありました。この事業は、そういう在宅保育の家庭や子供、こういう方々がこういうところに連絡をして、そしてイベントや、ある意味ではいつでも相談に乗っている話もコミュニケーションとったりそういうこともやるけれども、そこにこのいわゆるいろいろな催し物のときに連絡をしてきてもらって、そして来てもらって、いろいろ在宅の保育のお悩みやさまざまな問題で話し合っ、よい方向にしていこうというふうな、そういうことなんですか。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、小針紀喜君。

○総務課長（小針紀喜君） 総務課で契約しているものについては、負担はございません。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 今、おっしゃられたような趣旨でありまして、国はここ近年、今までなかった子育て事業にかなり予算づけをしております、この事業も国の子育て支援ということの目玉事業として、県を通じて市町村に設置義務を求めているものであります。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） まず、放課後健全育成事業について伺いたいと思います。たしか現在は3教室を使ってやっていると思うんですけども、今度新たに子供さんがふえるということで、2階の1教室分をお借りをするということで、今まで問題になっていた、1人分のスペースが足りないという点はある程度解消されると、こういう見込みだというふうに理解してよろしいでしょうか。

それから、2つ、この放課後児童の件で2点目なんですけれども、この予算には光熱水費が計上されておりません。この児童クラブで実際、夏場、エアコンって使っていないんですか。電気代が計上されていないんだけれども、エアコンはついてますよね、使っていないんですか、伺いたいというふうに思います。

それから、北校舎、浅小の北校舎で実施しているわけなんですけれども、北校舎の前に、前にも申し上げましたけれども、コンクリートの幅が広い深い側溝があるんです、排水路というんですか。子供たちに聞くと、何人もおっこってけがしているよというんです。私、何年か前にこの問題取り上げて、これを改善してほしいというふうに言ったんですけども、全然改善されていない。例えば、理科室の前、側溝あるんです。ぜひ町長、見に、改めて見てほしいんですけれども、ふたもしていない。子供はあそこでずっともう走り回って遊んでいるわけですから、大変危ない状況もあります。ですので、事故を、大きな事故を防止する、未然に防止するためにも、ぜひこの側溝については、ふたをかけるなり埋めてしまうなり、対応をしていただきたいというふうに思うんです。

それから、地域子育て支援拠点事業に関して、そういうことで交流をするんだということなんですけれども、これ回数はどういうふうになるんですか、その点を伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 児童クラブの部屋ということなんですけれども、ちょっと私、勘違いしておりました。多分、現在は2つの部屋を使っております、北校舎の一番端と2番目で、その一番端の上を今回使って3つでやりたいということになります。ですから、3部屋ということ。

それから、エアコンにつきましては、エアコン、需用費がないということなんですけれども、多分、学校教育費のほうで面倒見ていただいているのと、あと夏場関係は、大体外で遊ぶことが多いということで、時間帯もありまして、そんな大きな形での使用はないということなんですけれども、ちょっと需用費については、今後ちょっと学校教育課のほうと相談をしてみたいと思います。

それから、側溝の件なんですけれども、ふたがないということなんですけれども、ちょっと現場のほう確認しまして、多分、私がちょっと聞いたところでは、何かちょっとふたができない理由かなんかがあったような気がしたんですけれども、もう一度現場を確認して、危険防止のための対策を講じたいというふうに思います。

それから、拠点事業なんですけれども、これについては基本常時開設が基本になっています。ただ、人数から見ると、毎日開いて来るのかという問題がありまして、イベント的な部分のときには来るんでしょうけれども、毎週5日間が、常時開設の体制はとりたいということで、基本に準じるような形で開設することになっております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） スペースの点はいいです。

エアコンについては、夏場は確かに天気のいい日は外で遊ぶんでしょうけれども、雨の日は部屋に中にいるわけですし、夏でも冬でも、外で遊ばないで宿題をやる子供もいます。実際、エアコンについているんですよ。使っていますよね、適宜、その点は確認したいと思います。

それから、前の側溝については、たしかに課長がおっしゃったように、以前、話した時は、ふたがすごくしづらい側溝なんだと、違うんですね、高さが、側溝の前と後というのかな、高さが違うのでふたがしづらいという話がありましたけれども、それは何とでもなる話ですから、ぜひ対応していただきたいなというふうに思います。

それから、この2点目の地域子育て支援の絡みでは、こども園にそういう交流の場を常時開設するということなんですけれども、そうすると、保護者によっては、毎日そこに行って、こども園で親も一緒に遊ぶというのか過ぎて、一方では、保育料を払っている子供がいる、一方では、これ無料ですか、ということで、不公平感が生じないのかなというふうな気もするんですけれども、その点はどういうふうに対応されるんですか。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） エアコンについては設置しておりますが、ちょっと需用費とかの経費は学校教育費の中で同じ、区分するわけにいかないの、見ていただいているような状況であるようです。

それから、ふたの件については、なお現場確認をしまして、構造上の問題があるかと思っておりますけれども、できる範囲でのちょっと工法を検討したいと思います。

それから、拠点事業の無料の場合と無料でない場合ということなんですけれども、基本的に子育てのこの拠点事業の場合には、保護者が連れて行く連れて行かないは、その方のちょっと個人意思に任せられるということで、常時でないということでもあります。確かに、きちんとした形で預けている保育料を伴う家庭との、家庭というか保護者との、保育料に関しての不公平感があるようなイメージを受けますけれども、家庭保育で行っている家庭の子育て支援という部分での施策なのかなというふうには感じております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

○9番（上野信直君） はい、いいです。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） なければ、午後1時まで昼食のため休憩といたします。

休憩 午後 零時09分

再開 午後 1時00分

○議長（円谷忠吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで皆様に申し上げます。2時46分になりましたらば、東日本大震災による犠牲者に対し黙禱をささげたいと思いますので、ご協力願います。

続いて質疑を行います。

3款3項災害救助費について、59ページ。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） これに関連して、避難所には食料や水などが備蓄をされていると思うんですけども、その消費期限のチェック、あとは、以前は消費期限が近づいたならば、それは学校の防災教育の場で活用したいというような話があったかと記憶しておりますけれども、そのような状況はどういうふうになっているのか、伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、小針紀喜君。

○総務課長（小針紀喜君） 避難所の備蓄品の関係でございますけれども、約1,500食ほど用意してあります。熊本震災の際に1,000食程度熊本のほうに送りました。残った部分について、消費期限が切れるということで、平成29年秋の防災訓練の際に、小貫地区で行った防災訓練の際に使用し、さらには学校のほうでもその後使ったということで今は入れかえてありますので、あと3年半ぐらいいもつのかなというふうに思っています。以上です。

○議長（円谷忠吉君） よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、4款1項保健衛生費について、60ページから66ページ。

8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 61ページ、4款1項2目19節の合併処理浄化槽設置整備事業、790万5,000円計上しておりますが、この予定基数についてご説明いただきます。

○議長（円谷忠吉君） 住民課長、江田豊寿君。

○住民課長（江田豊寿君） 合併浄化槽の予定基数ですが、5人槽が4基です。7人槽が10基、10人槽が1基の15基を予定しております。撤去費については5基分の撤去費を計上しております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 4款1項1目、61ページ、犬猫不妊去勢手術の予算が初めて計上されました。野良猫の問題などが議会でもたびたび議論になりましたので、これはいい計上かなというふうに思うんですけども、この対象となるのは野良猫、野良犬なのか、それとも家で飼っている犬猫も対象にするのか。あとは、これ募集をしたならば、飼っている犬猫が対象になるということであれば、予約、申し込みが殺到するんじゃないかというふうに思うんですけども、その辺についてはどのようになされるのか、伺います。

○議長（円谷忠吉君） 住民課長、江田豊寿君。

○住民課長（江田豊寿君） 今おただしの犬猫ですが、これはあくまでも飼い犬、飼い猫というふうに捉えております。野良猫、野良犬等についてはまた取り扱いは別でございます。犬については登録されている手続もありまして、特定は、犬については一定程度確認はできるということですが、猫については飼い主が非常に特定しがたいという状況もございます。あくまでも想定しているものについては飼い犬、飼い猫に対する去勢と不妊手術を予定しております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 問題になっているのはほとんどが野良猫だと思います。野良猫が繁殖をして、そしていろいろな迷惑を近隣の住民の方々にかけているというのがあると思うんですけども、これ基本的に飼い主がみずからの責任でやるというのが本筋だと思うんです。野良猫を外した理由というのはよくわからなかったんですけども、どういうことなんでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 住民課長、江田豊寿君。

○住民課長（江田豊寿君） 猫についての所有者といいますか、これの特定が非常に難しいというのが現状でございまして、県の条例においても、飼い猫以外に野良猫、これに餌を与えた場合であっても、それは飼い主とみなせるということもありまして、通称言われている野良猫、これに対して飼い主がいるのか、いないのか、その辺も明確ではないので、野良猫を安易に捕獲することはできないという状況もございまして、あくまでも特定するのは飼い猫というふうになっている、猫を対象とした補助金の交付を予定しております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 9番議員に関連しているんですけども、私も、猫についてはやっぱり野良猫を不妊手術しないと非常に迷惑をこうむるというか、迷惑をかけているのはこの野良猫だと思うんです。確かにその活動を把握したり、実態をどうするかというのは困難な面もあると思うんですけども、例えば野良猫でも、走り回っているのをとれなんていうわけにはいかないと思うんですけども、そういう野良猫についてもこの不妊手術を実施してほしいなと思うんです。

ただ、これは料金も結構するんでしょから、その辺はなお聞きしますけれども、野良猫の場合には飼い主というか責任を持つ人がいないわけですから、全額、例えば猫の去勢に、わかりませんが、1万5,000円ぐらいかかるということになると、それをどういう形で、5,000円ぐらい手術の助成というふうな位置づけがありましたけれども、その辺の負担の問題が出てくると思うんですけども、でも問題はやっぱり野良猫だと思うんです。だから、それを国や県にもやっぱり協力してもらって、そういう費用をきちっと助成して措置するというふうにならないと、この不妊の手術等については実効が上がらないのではないかなというふうには思うんですが、そのことと、1頭当たり去勢の経費というのは実際は幾らぐらいかかるんですか。その一部を2,000円、あるいは5,000円というふうな助成というふうなことでもありましたけれども、お伺いします。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 住民課長、江田豊寿君。

○住民課長（江田豊寿君） 問題は、確かに野良猫という猫の放置されている状況かと思いますが、野良猫と特定、断定できるかどうか、これがまず非常に困難だということで、犬であれば、登録されている犬であれば鑑札等がついているということで、特定はそういう制度にはなっていますけれども、猫については、本当に所有者がいるにもかかわらず捕獲して、愛護センターのほうに送致してしまったというふうになれば、愛護センターで保管する費用等が今度個人の負担になってしまうということもありまして、猫に対する、野良猫なのか飼い猫なのか、これについては県のほうの条例にもあるわけなんですけども、基本的にはそういう所有者不明の動物

については安易に捕獲はしないというふうな取り扱いになっています。あくまでも今回補助を考えているものについては、そういった野良猫の防止対策も含めて、飼い猫に対する去勢、不妊、こういったものについて対処するというので、それと、現実的には野良猫が蔓延しているような状況も実態としては把握はしていますけれども、それらの拡大を防止するという面において、今回はまずは今年度、初年度になりますけれども、そういった野良猫に対する第一段階での取り扱いということで去勢をするというふうな予定で予算を計上しました。

犬猫に、これらに関する助成の費用ですが、一般的に動物病院等での去勢不妊手術については明確ではないんですが、2万円から3万円程度の去勢不妊手術の費用がかかるということを聞いております。そういった費用も含めて、ざっくりとですが1割程度の補助ということで、犬猫における去勢については1匹につき2,000円、同じく犬猫に対する不妊手術については5,000円程度の費用を補助するというふうに考えております。これらについては、他町村、県内でも何町村か取り扱っている町村もありますので、そういった他町村の事例も参考に、補助額については算定をした状況でございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、4款2項清掃費について、67ページ。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 1目の17節土地購入費、これごみ山の1ヘクタールを買収するという費用でありましたが、この買収する理由、これについて伺いたいと思います。

それからもう一つ、その下の石川地方生活環境施設組合分賦金に絡んでお伺いしたいんですけれども、今回の広報あさかわの3月号の13ページに、4月からごみ収集が変わりますという記事が載っておりました。それで、そこには午前8時以降に出されたごみは回収しませんと、こういうふうに書いてあるんです。何でなのかという理由が書かれていないんですけれども、なぜ午前8時以降に出されたごみは回収しないというふうになっているのか、伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 住民課長、江田豊寿君。

○住民課長（江田豊寿君） まず、第1点目の公有財産購入費として446万3,000円を計上させていただきました。これについては里白石の最終処分場ということで、平成29年の3月に県のほうの処分場廃止の確認の許可を得たということで、それ以降についても、許可した中においてさまざまな埋設物があり、将来的には町が管理をするよというふうな一文がございますので、民地ではありますけれども、これを個人に借地だったものを返還するというふうにはならない状況がございます。その関係上、29年以降も引き続き土地賃貸ということで借り受けていたわけなんです、土地の管理が伴うということで、土地の賃貸ではなく、こういった県の許可も廃止の確認を得たということですので、賃借料ではなく土地を購入し、町が将来にわたって管理をしていくということで、土地の購入費を計上した次第でございます。ちなみに、面積については約1ヘクタール程度の面積となっております。

次の19節の施設組合のごみの回収関係ですが、石川地方施設組合において、実質平成30年度から委託業務は

もう入っているんですけども、ごみの処理施設、し尿処理施設、これは国の補助と復興特別交付税でもって30年度から33年度の間で工事を改修するという予定になっております。その中において、ごみの処理、し尿の処理も2系列の施設を保有して現在も処理しているという状況ではございますが、施設改修をやる関係上、1系列を停止しなくちゃならないというケースがございます。そういったことで工事を実施するという中身ですので、1系列が改修となって停止した場合、ごみの処分が間に合わないという状況で、石川の施設組合で間に合わない分を東白、白河地方の施設組合のほうに理解を得て、ごみを処分していただくという方向で改修事業を進めていくというふうな計画になっております。

その場合に一般ごみ、通常ですと6時から8時、午前中に出してもらったんですけども、そういった回収したごみを白河、東白のほうに運搬しなくちゃならないということで、運搬時間が今度負担になってくるということで、回収については午前8時までに出していただいて、回収したものを午後、他町村に運搬するというようなケースも出てくるということで、予定ですと平成33年度までの改修に伴ったそういったごみの回収に一定のご理解をいただきたいということで、ごみの搬出については朝の8時までに出してくださいということで、広報、回覧等をお願いをしている状況です。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 1点目ですが、土地を購入するその土地というのは1ヘクタールということで、通称ごみ山として浅川町が使用していたところ全部というふうに理解してよろしいですか。それを1点目として伺います。

2点目、設置がえについてはそういうことだということで理解はしました。以前、東白の焼却場を直すときにはやっぱり浅川町も受け入れて手助けをしたというような経過もあったかというふうに思うんですけども、お互い東白、白河とかと助け合ってやっていくというのはよいことだというふうに思います。ただ、そういう事情で8時までに出してくださいというふうな広報であればなおよかったのではないかなというふうに思いますので、今後そのように対応していただけたらと思います。

○議長（円谷忠吉君） 住民課長、江田豊寿君。

○住民課長（江田豊寿君） ごみの処分場については、今お話あった里白石の処分場の土地となっております。約1万885平米なんですけど、従来借用した土地、これ全部を町有地として買収したいというふうに考えております。

また、ごみに関しての広報、こういったものについては施設組合のほうからも住民に対する周知は十分にしたいということで要請も受けていますし、若干おくれましたけれども広報とか回覧文書等を利用して、そういった部分も含めて周知はしたいなというふうに思っています。いろんな各種団体、解体業者さんとかそういった部分もありますので、幅広く周知については対応を図っていくという状況で現在対応しております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。ほかにありませんか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） いわゆる以前に町が処分場として使っていた土地の購入、これについては異議はない

ですが、約1町歩というと1反歩44万円と、こういうふうな金額になるんです。その辺の値段の設定というのは非常に難しいと思うんですけども、町が長年にわたって役割をして、本当にあそこがなかったら町は大変な状況でありましたから、そういう貢献度を考えればというふうに思うんですけども、地代をどういうふうに算出したのかということの一つお伺いしたいなというふうに思います。

それからもう一つは、この清掃の関連でお尋ねしたいんですけども、昨年浅川町は最終処分場の基礎調査を業務委託料でやったと思うんです、132万9,000円になります。あの当時は浅川町にそういう最終処分場に可能性として一致している条件があるような、そういうところをいろいろ調べて、そして一定の候補地というか、そういう場所を決めたいんだというふうな説明もありましたけれども、これは非常に、場所をめぐってはどこどこだというのはもう難しいものですから、もちろん要求しませんけれども、どういう調査をして、この浅川町で例えば何カ所ぐらいそういうところとして調査したのか、まとめたのか、その辺お伺いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 住民課長、江田豊寿君。

○住民課長（江田豊寿君） まず第1点目の土地に対する買収ですが、ちょっといつだったか控えはないんですが、長年にわたり確かに処分場として借用して一定の効果は出したということですが、買収に当たってはあくまでも公共用地の買収という買収単価がございますので、その単価を適用した中において今後地権者と話し合いを進めたいということで予定しております。

土地については以上です。

あともう1点の最終処分場は、石川施設組合における次の最終処分場の候補は浅川町というふうになっている関係上で、平成30年度において委託業務については発注をいたしました。昨年の12月に成果品については納入をいただいております。その中においてどういった調査をしたのかということですが、文言で言いますと、客観的な評価と総体的な評価ということで、さまざまな法の網かけがある部分とか、そういったものを網かけしまして、そういう箇所から外れるものということでやりました。

端的に言いますと、住居から100メートル以上離れている箇所、あとは300メートル以上離れている箇所ということで、そういった網かけをしまして、評価をしまして、候補地ではなくてあくまでも適地ということで評価をしました。その中においては、道路等のアクセス上の障害があるのか、ないのかとか、石川の環境施設組合からの距離はどの程度か、他町村からの交通の利便性は適切か、あとは最終処分した後の放流地点での下流側の影響調査とか、そういった客観的な評価をしまして、これらさまざまな角度ありますので、第1段階から第3段階までやりまして、最終的に町内において4カ所の適地というものを選定していただきました。これは机上論の選定でありまして、地権者の了承とかそういったものは一切関与はしませんし、説明会も開いてはおりません。あくまでもこの4候補地については書面上での適地ということでございまして、今後の影響、取り扱い等も含めて、公表する考えはございません。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、4款3項上水道費について、68ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、5款1項労働諸費について、69ページから70ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、6款1項農業費について、71ページから76ページ。

8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 6款1項6目の13節に委託料ということで、八紘園関連の予算が計上されております。

この経費は95万円ぐらいですが、これはほぼこれからの八紘園の維持管理に毎年この程度かかっていると、こういうふうに理解してよろしいのでしょうか。

それと15節工事請負費600万円、用水路ということでご説明ありましたが、どこどこでしょうか。

以上でございます。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） 75ページの6目農地費のうちの13節委託料で、八紘園関係上から3段ありまして、90万超えの金額がありますが、水草除去につきましては昨年も実施しております。今後そういう状態がなくなるようであれば、毎年は必要ないのかなとは思いますが、上2つの機械設備と環境維持管理については毎年必要な経費となります。

それから、15節の工事請負費でございますけれども、1つ、31年の発注予定で載せてあります大草地区の用排水路でございます。1つ大きいものについては、それが、場所につきましては県道埴泉崎線大草地内で、浅川方面から行きますと農業集落排水施設の処理場の手前側の県道の横断を暗渠で渡っているんですが、そこが飲み切れずいつも冠水してしまうということで、県のほうで改修工事を実施することに伴い、下流である排水路を整備するもの。そのほか、各行政区等から要望がある農業用施設が道路から水路等についての修繕等の工事を予定しております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） わかりました。

それで、八紘園の水草除去、それから清掃、これらについては本当にもうここ数年、毎年毎年実施してきております。それでその結果、去年の秋以降大変きれいになっています。本当びっくりするぐらいきれいになっていますので、これについては町としてホームページ、それから広報あさかわ、また議会では議会報、これらの中に桜、雪、紅葉の写真を撮ってぜひ入れていただきたいと思います。恐らく城山から見た景観よりもさらにきれいなはずですよ。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） この農地費の1項6目の13節、いわゆる農業水利施設保全合理化事業という形で650万計上しております。これは、説明によりますと袖山、それから中根の排水路の整備計画を策定委託するんだと、こういうことでありました。

そこでお尋ねしたいのは、この両地区の排水路、どこからどこまでなのか。それから、総延長で何メートルなのか。そして、完成は33年というふうに計画では載っておりますが、32年、33年度の工事で完成することができるのかどうか、お伺いしたいと思います。

それから、その上の遊休農地利活用支援事業補助金、それから農地流動化推進助成金、これどっちなんですか。これ私、説明聞き漏れたりとかしたのかもしれませんが、ご説明をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） まず、75ページの6目13節委託料のうち農業水利施設保全合理化事業等の業務委託料の650万円ですけれども、こちらについては全線、一応30年度から調査入りまして、現況を今確認し、成果品が出てきているところです。2路線合わせまして約4キロありますが、対象とすれば、他の全域というか全河川の、終点までを考えておりますけれども、その中で、ここはいずれも柵渠といわれている水路になっておりますコンクリート製品を組み合わせてパネルでやっているところになっておりますが、それが欠落しているとか、そういうところを補修するというのと、あと、底板のところは現在コンクリートで打っていないことから、背面から吸い出されていて劣化があるということで、現在のところでは全面的に、一部打ってあるところはありますけれども、底に水が流れているところを流れやすくするような計画で進んでおります。今年度、この650万において、どの場所をどういう計画でどういう方法でやるのかということ委託するというようなこととなります。完成、実際に工事に入るまでには32年度以降3年程度で終わればいいのかないかなという予定でございます。

それから、74ページの上段、3項農業振興費のうちの補助の関係ですが、遊休農地利活用支援事業補助金30万円につきましては、中里地区でやっておりますあやめ園のあやめ会への補助になっております。

それから、農地流動化推進助成金50万円につきましては、担い手への農地の利用権設定をした場合に、出した人に対して10年以上5年未満とか、金額はありますけれども、そういう設定した方への助成金となっております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） わかりました。

前段のいわゆるコンクリの板を組み合わせて基本整備をやったんですけれども、底のほうはもうコンクリもやっていないので、多分そこに柵渠が潰れたり壊れたりいろいろしている、そういうところの整備なんですけれども、方法としては、そうすると課長の話では、そういうところの底辺に底板、底にコンクリートを流したり、水が流れるようにしたり、柵渠シートを使うようにしてそのまま長寿命化という形でやっていくと、こういう姿になるんですか。私が描いていたのは、いわゆるあの柵渠はもう捨てちゃって、そしてU字溝を入れてくるような、そういう三面舗装みたいになるのかなというふうに思ったのですが、そうではなくて、長寿命化という形で手直ししながら、場合によってはいわゆる三面舗装みたいのところが出てくる、こういうようなことで計画を組むということになるんですか。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） 具体的に今回の30年度の委託の中でも比較がありまして、ちょっと水路の幅が広いところもありまして、更新ではなかなか、経済比較から、それから劣化の状況も勘案すると、部分的な修繕という方法で今のところは考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） そうすると、今の柵渠も使えるものは使って、そして部分的な改修を4キロにわたって、4キロになるかどうかあれですけども、合わせて4キロのそういう方法でやっていくと、こういうことになるわけですか。やっぱりそのところは、ぜひ留意してほしいというのは、柵渠ですから、周りに石を積んだりなんだりして、コンクリートがきちっと重なっていないんです。半分の板を並べてあるみたいな、極端に言えば、そういう工法なんです。だから、大水が出たりなんだりしたときに、またそれが同じような大雨になってしまうのではないかなというふうに心配するんですけども、そういうことも含めて長寿命化のために工事できないですか。その辺どうでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） いわゆる柵渠と言われているところです。柵渠と言われている現在の構造は、そういうふうになっております。イメージしていますのは、そこにコンクリートを打つことによって吸い出しも防げるということから、今までの柵渠は有効に、取りかえが必要なところは取りかえ、それから緩みがあるようなところはそういうところを補修しながらやっていくという、今時点ではそういうふうな計画でございます。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

4番、須藤浩二君。

○4番（須藤浩二君） 74ページ、4目19節の漢方資材助成金50万、これの内容をちょっと教えてください。去年の実績ベースでもいいです、何件の方が、どのくらいの農家の方がこれを利用して、利用の範囲、どういう補助をしているとか、あと、それによってどのくらいの漢方資材米が製品としてでき上っているのか。

あともう一点、75ページ、6目農地費の13節委託料、八紘園の関係、3つ委託料が発生しております。これの去年の委託先など、わかれば教えてください。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） まず漢方資材助成金でございますけれども、漢方資材由来の資材を使いまして、漢方米として、特別栽培米として取り組んでいらっしゃいます。30年度では23の方が取り組んでいらっしゃいます。面積につきましては、約35町歩になります。漢方資材の購入費の2分の1を交付しているものでございます。

それから、八紘園のほうの委託先ですが、機械等の保守点検につきましては、町内の建設業者さんに依頼をしております。環境維持管理委託料については、シルバーさんのほうにお願いをしている状況です。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 4番、須藤浩二君。

○4番（須藤浩二君） じゃ、水草の除去もシルバーさんでよろしかったのか、それがまず1点。

あと、漢方資材米に関してなんですけれども、町内で35町歩作付していると。それで、お米としてでき上がったものの売り先高はどうなんですか。つくるだけつくっていただいて、町のほうでは販売のあっせんとか、そういうのは現在はやっていないのでしょうか。できれば町内のお店でも取り扱って、このおいしい漢方資材米を広くまず町民の皆さんに食べていただいて、ロコミでどんどん波及していくような、何かつくった割には全然売り先がどうなっているのかわからないので、その点、2点お願いします。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） 水草除去につきましても、町内の建設業者さんのほうに依頼を昨年度はしております。

それから、漢方資材米の売り先につきましては、なかなか生産者からの考えですと、在庫を置きたくないというところがまず全体にありますので、そういう予約だとか、これだけ欲しいとかということになればその分確保して、残りについてはそのまま処分したいということになろうかと思っておりますので、その辺につきましては生産者のほうとよく協議はしたいと思っております。基本的には農協さんのほうで買い取って、話では大手スーパーのほうに昨年度あたりから取り引きができたというようなことは聞いております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 4番、須藤浩二君。

○4番（須藤浩二君） 漢方資材米についてももう少しちょっと聞きたいんですけれども、税金を使ってこれ漢方資材を農家の皆さんに使ってくださいと要請をしているんですよね。でも、町内ですら流通がしていないこの米、そして在庫をしたくないからと生産した方たちが個人個人で売り先をさばっているような状況です。やはりもうちょっと町で対応して、でき上がった製品を浅川町のブランド米として何か名前をつけるなりして販売の道筋を立てるのが、まずこの税金を使う意味だと思うんです、最終的な。その辺、課長もそうですけれども、町長の答弁もひとつお願いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 私も全くそのとおりだと思うんです。町は漢方米をやっぱ売っていきいたいとは思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） 確かに現在いろいろなブランド米というところが盛んにマスコミ等で報じられております。生産者のほうとよく相談しまして、そのような形に進めて、検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

6番、笹島亮二君。

○6番（笹島亮二君） 今、上のほうに書いていました漢方米みたいなんですけど、以前は農協さんにばかり任せないで、町も積極的に営業したんです。一般には売れないから、何か向こうのほうの農協さんを通じて、業務用とか何かに特別買ってもらったという話は聞いているんです。これは、農協さんもそうだけれども、町も

大分相当営業したらしいんです、私の聞く話では。だから、今課長の話聞くと、まるっきり農協さんのほうに任せっ切り。4番議員が言ったように、町は何もやっていないように聞こえるんです、今の話だと。それではやっぱり、これいっぱい補助金あるけれども、さっきの犬猫でなくても、ほとんどもらえる補助金も出しているんですから。本当は犬猫の去勢なんて個人でやるべきなんです。それすら、これだけのお金を漢方米出しているんだから、町ももう少し、課長も町長も本気になって売り込む作戦、どこでも陣頭指揮でやっているのが多いんです。これで営業というのはどうなのでしょう、その辺。町長、どうですか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 今4番議員に言ったように、やっぱりそれを、本町としても、やっていきたいと思っております。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） よく生産者の方とも打ち合わせをしながら、町でも対応して進めたいと考えます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 6番、笹島亮二君。

○6番（笹島亮二君） それでは、ここの予算の中で、ことしは漢方米として処分できるのをどのぐらい見込んでいるんですか。お金だけ出して、あとは構わないんですか。処分の仕方、さっき4番議員さんが言ったように個人に全部任せてやるのか、あるいは農協さんと本気になって、最終的にどの程度処分できる見通しなんですか。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） 販売先は現在のところ農協さんのほうで交渉というか、売り先を見つけているところですので、売れ残っているとかそういうことはもちろんありませんので、処分というか在庫として残っているものはないということではございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 6番、笹島亮二君。

○6番（笹島亮二君） いつもこの補助金の問題で言われることなんですが、例えば期限を設けて、3年とか5年とかという補助金を出しますけれども、その後、はっきり言ってなんなんですけれども、行政の助言とかそういうものは一切なくなっちゃうんです。だから、農家でもそうなんだけれども、一般の人言っています、補助金もらったってそのときで終わり。これ現実なんです。

浅川の、例えば先ほど言われている町おこしの特産品づくりだって、私も昔買ったり扱ったことがあります。始まったのはいいけれども、3年もしたら尻切れとんぼです。あと何も無い。しかし、特産品なんかは5年、10年かけてやっているんです、ほかの町村は、行政も一緒になって。よく鮫川の例が出ますけれども、浅川は出しっ放しなんです。この、漢方米の今まで実績があるんですから、売った実績が。それに基づいて本気になってやってみませんか、町が。町がやったらどうですか、トップセールスを、町長。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 当然、特産品やこの漢方米も要するに本気で考えていかなきゃいけないと思うんです。

そういうのをやっぱり皆さんとともにやっていきたいと思っています。当然、私はトップセールスとしてやっていきますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、6款2項林業費について、77ページ。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） ここでお尋ねするのか、観光費でお尋ねするのかよくわからなかったんですけども、城山の遊歩道に関して、倒木が随分あって、なかなか歩くのも容易じゃない、大変荒れた状況もあります。これは改善される予定はあるんですか。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） 30年度におきましても、遊歩道において強風が吹いた際、台風等の場合に遊歩道に倒木が何本かあって、実際に処理をしたところがございます。そのほか、私も全部の遊歩道歩いておりませんが、そういうところはあるのかなという理解です。今回ふくしま森林再生事業でも、できるところは多分間伐となりますので、それでは余り対応できないのかなとは思いますが、今後森林環境譲与税等が導入されます。そういうものがこういう遊歩道等に対応できるようであれば、まずはそちらで対応したい。それにはかなわないというところであれば、単独費等でも対応してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） あるんです、何本も、倒れている木が。大体腐っているんです。だから、倒れかかっているようなものは落ちこちてくる可能性もあるし、これはまずとりあえず見てもらって、遊歩道全部歩いてもらって、現地を確認してもらって適切に対応してください。答弁は結構です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありますか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） この林業のいわゆる森林環境交付金事業です。私は、目的以外ではできないと言われるのかなと思うんですけども、城山に1つの山というんですか、エリアをつくって、そこをもみじとか桜とか、あそこに何か花木を植えたり、あとは今残っている山桜なんかを残しておいて、そして間伐やったような形で、そういう山づくりみたいなものはできないでしょうか、この事業では。ミニ城山みたいに花木なんかで飾ったらどうかと思うんですが、これは目的以外だめですか。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） このふくしま森林再生事業では対応できないものと理解はしております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

4番、須藤浩二君。

○4番（須藤浩二君） 1目13節委託料、ふくしま森林再生事業と2目にも委託料で松くい虫等いろいろありますけれども、こちらの事業、何名の職員で対応するのですか、お願いします。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） 職員の状況でございますが、林業関係全て、担当者レベルでは1人でございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 4番、須藤浩二君。

○4番（須藤浩二君） ちょっと聞くところによりますと、去年まで担当していた方がたしか住民課のほうに異動されました。それで、現実的に多額の繰越明許費が出ている。今年度も4,200万円余りの林業の事業があります。課長、1人でできますか、これ。正直言って担当する職員さん1人でこの事業を遂行できますか。まずお答えください。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） 職員の状況でございますが、林業関係は1人の職員で、その職員も林業のほか別に、農地関係で言えばいわゆるハード的なほうの事業も一部担っております。なかなか厳しい状況だというふうには認識はしております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 4番、須藤浩二君。

○4番（須藤浩二君） 最後です。確かに厳しいと思います。もう職員のマンパワーが足りないから上の繰越明許費でもあったと私は理解しております。農政商工課の中でもかなり負担は大きいと思いますが、ぜひとも繰越明許費等余らないように事業を遂行していただければと思います。やはり大切な事業だからこそ、これだけの事業費がついてきていると思うんです。ですから、町長にも答弁していただきたいんですが、しっかりと事業に向けて人員配置、そして行き当たりばったりじゃなくてちゃんと計画を策定して、月の目標とか週の目標できっちり事業を進めていってほしいなと思います。町長と課長、よろしく答弁をお願いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 当然これ事業にしろ何にしろ、計画がなければ遂行することはできません。当然課長さんたちが一生懸命やらなければ、下のものは動くことはできません。私はとにかく課長さん初め皆様方には、それだけ町民のために一生懸命やっていただくことをお願いをして、指導をしてきたいと思っております。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） 事業計画のスケジュール等につきましてはよく把握しながら、職員といろいろな状況等を確認しながら、事業を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） なければ次に、7款1項商工費について、78ページから80ページ。

8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 7款1項1目19節、79ページです。下から3行目の商品券発行事業補助金、これ商工会さんであります。300万です。去年は中止になったということです、2,000セットということで。それで、こと

しの300万の予算で実施する商工会の商品券発行事業について、ご説明いただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） 商品券の発行事業補助金の件でございますが、30年度は休んでおりまして、29年度以前については100万円の補助金で15%のプレミアをつけて販売した経過がございました。それで、31年度においては消費税の引き上げ等もあり、今回プレミアにつきましても10%と、29年度に比べては若干下げまして、広く町民の皆様にご利用いただけるように、今回300万の要望があり、このような予算をお願いしているところでございます。最初に説明したように、1万円で10%ですので、1万1,000円を購入できるような商品券を1セットで、今のところですが、最低でも2,000セットを予定しているところでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、8款1項土木管理費について、81ページから82ページ。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 8款1項1目の土木総務費、82ページ、県道社田浅川線に関してなんですけれども、これは旧表郷村の白河に近いほうから順次拡幅、改良が進められております。浅川町で問題になっているのは、棚倉分の一色のところの通りです、直角に近いようなカーブが、クランクがあるあの部分。あれをどうにか安全に通れるようにならないのかと。法線の変更とかも含めてですけれども、そうした話というのはどこまで進んでいるのか、伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 県道社田浅川線の整備促進の期成同盟会なんかでも毎年議論になっているところでもございます。表郷部分については、白河市部分につきましては大分改善も進んでいるということで、残されているのは一色の部分のところかなというふうなことで共通認識をされておりますが、なかなか用地の協力が得られないということで、法線の変更等をして、今の住居のあるところの南側を回そうというふうな計画も以前は持っておったらしいのですが、進んではないという状況となっております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 浅川町としてはこういうあり方が一番望ましいんだというのは、会議の中で発言はされているんですか。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 浅川町の改良部分におきましても、今年度につきましては繰越明許費で社田浅川線の公民館の前の通りも整備を進めて、最終的には旧ヨネヤスーパーさんの先のところが残っているという状況になっておりますので、会議の中においても、早く浅川町としても整備促進を図っていただきたいというお話はさせていただきます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 一色の地域に対しての浅川町の要望というのは何か言っているんですか。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 地権者も含めてということかなとは思いますが、直接一色の行政区に対してどうこうというふうなお話は、町のほうとしてはしてはおりません。

〔「協議会の中で」の声あり〕

○建設水道課長（八代敏彦君） 期成同盟会の中としては、直接地権者さんとの交渉というのは行っておりませんが、県南建設事務所さんのほうで、法線を決めて地権者のほうと打ち合わせをしているということですが、棚倉さんのほうでも、町長さん含め議会議長さんも入っており、そういう方面からはお話はされているものかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 同じく19節の急傾斜の崩壊防止対策事業、900万です。説明によりますと、山白石地区、西今田、東今田もというふうな説明になっていたかと思うのですが、その負担ということで40%ということなんですが、昨年崩れて、そして県の測量や実施設計を含める前の測量とか現地調査とかをやったようではありますが、これは場所的には1カ所なんですか、2カ所なんですか。そして、これは公共事業では、前大々的というか、昔は10軒、10戸だけではだめだったので、そのうちに5戸いぞというふうに変わってきたようではありますが、その公共事業と同じような工法でやられるのか、その辺もお伺いしたい。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） ご質問の地区につきましては、山白石の東今田及び西今田地区でございます。事業としましては、急傾斜地崩落防止対策事業ということで、議員さんお尋ねのとおり、戸数が何戸とかという制限はあろうかというふうに思っております。その部分だけをやるのかというふうなことではなくて、例えば東今田地区におきましては、測量設計の段階では幅250メートルにわたって事業を実施するというので設計は組まれております。西今田地区につきましても、設計の段階では200メートル程度の規模で法面の工事を実施するというので、その部分だけではなく、急傾斜地全体の保護ということで実施されるものと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、8款2項道路橋梁費について、83ページから84ページ。

8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 83ページ、8款2項1目の13節設計業務委託料で、これ社会資本整備事業だということで1,700万委託料が入っています。これについてちょっと詳しく説明してください。

それからもう一つ、15節工事請負費7,900万、これはどこどこの工事なのか、1カ所なのか。それについてご説明いただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 8款2項1目13節の委託料の設計委託料の1,700万円でございますが、単独の50万円分を除く1,650万円分は、国庫補助事業に該当する工事となっております。その中身は多少単独分も含まれておりますが、これが、1,650万につきましては社会資本整備総合交付金事業の全体として設計を含むものでございます。内訳としましては、道路の舗装の補修等として今年度やっております再見形・袖山線の設計業務でございます。それから、滝ノ下・塩ノ沢線、橋上沢の奥の石川境のほうでございますが、その測量設計となっております。

次に、修繕設計ということで、橋梁の修繕設計の調査業務ということで小貫橋、それから橋梁修繕工事の積算業務としまして、滝大川橋と恵比寿宮橋と大草川橋の3橋となっております。それ以外に、5年に1回の橋梁点検ということで16橋の橋梁の定期点検を予定しており、その合計が1,650万ということでございます。

それから、工事請負費の7,900万円でございますが、そのうちの単独分、まさに社会資本整備総合交付金以外の町で持っている単独分ということで1,000万ほど持っております。それ以外の6,900万円が、中には単独分も多少含まれておりますが、社会資本整備総合交付金事業の中で行うものというふうにご理解いただければなというふうに思います。工事につきましては、先ほど設計の中でも申し上げました再見形・袖山線の道路舗装・補修工事2,000万円のところでございます。その続きの部分をやる予定をしております。次に、滝ノ下・塩ノ沢線の道路舗装・補修工事は、先ほど申し上げたとおり、橋上沢の先の石川境のところとなっております。

次に、橋梁の修繕工事ということで滝大川橋、以前の説明の中で、上部工をことしやって、下部工を来年度ということで申し上げたかと思うんですけども、滝大川橋の下部工と恵比寿宮橋、大草橋の3橋の工事を予定をいたしております。説明でも申し上げたかもしれませんが、工事請負費の要望額の大体85%ほど、設計も含めて要望額85%ほどを予算計上させていただいております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 結構いっぱい入り組んで、結局7,900万。前の設計業務委託料のほうもいろいろ組み合わさって1,700万ということで、ちょっと聞いてもなかなかわかりにくいという感じはします。ただ、滝大川橋また出てきました。去年は上部工をちょっと歩道や何か整備したわけですが、これ下部工というのは具体的にどの辺をどういうふうに直す工事なんでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 上部工は、ことし実施をしている上部の舗装工とか水漏れを防ぐ防水工等の工事が中心となります。下部工につきましては、主桁とか、その下の横桁等の塗装工事が中心になるかと思えます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） この滝大川橋の橋桁の塗装という今ご説明でしたけれども、これ塗装、どこの部分をやるんですか。これ、実は完成したばかりのころ、私も、何で完成したばかりなのにこんな赤さびなんですかということで議会でやりとりがあったんです。そうしたら、それはわざわざさびらせて、そして腐食しないよう

にする工法ですよということで説明を受けて、ああそうなんですかということだったんですが、今度はあの橋桁を塗装するということになりますと、どういうふうに、どこの部分を塗装するんですか。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） すみません。説明に誤りがありました。一応塗装ではなくて、別の腐食している部分の補修工事等をやる予定をしています。議員さんおっしゃったとおり、さびをつけて強度を持たせるというふうな構造となっておりますので、別の部分、補修工事を行う予定をしております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

○8番（田中重忠君） 最後に1点だけ。

補修というのは最終的にどういうふうになるんですか。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 下の主桁、橋桁の部分に一部腐食等が見えますので、その部分の補修等となるのかと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 町では、町道だけではなく国・県道についても、通行の妨げになるような部分については草刈りを行うというのがこれまでの答弁だったというふうに思います。ところが最近、特に県道の部分で、草刈りが何か前のようにはやられていなくて、見通しが悪い場所、あるいは歩いていると植物の種子が衣服にくっつくような、そういうところも随分出てきているという状況があります。これについても、新年度はやはり気をつけて、そういうところの草刈りも積極的にやられるのでしょうか、伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 基本的に国・県道につきましては、国・県にやってほしいということで要望をいたしております。一部国・県道として実施ができないとかやっていないというところで要望があった場所については、一部やっておる場所もございます。なるべく国・県道のほうでございまして、国・県に要望して、草刈りが実施できるようにお願いすると同時に、石川土木事務所さんとも相談の上、対応を図っていきなというふうに思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 確かに原則は、国・県道だったらば県が管理をするというのが原則なんですけれども、ただ、県に頼むと対応がおそくなるので、町で気がついたら町でやりますというのがこれまでの町の姿勢だったというふうに思うんです。ですから、町のほうで道路パトロールというのをやっているでしょうから、それで気がついたところがあったら、大規模なところは土木事務所をお願いするなり何なりして対応してもらいたいというふうな姿勢で取り組んでいただきたいというふうに思うんですが、どうでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 現状におきましても、石川土木事務所さんにご相談をいただかない小規模のものについては、本来は県のほうで実施すべきところがございますが、町のほうで実施をしているというのが現状でございます。大規模になった場合につきましては、石川土木事務所さんのほうには連絡をして、対応をお願いしているところでございます。何かありましたら、建設水道課のほうにご連絡をいただければ、その場所については職員が対応していきたいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、8款3項河川費について、85ページ。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） この予算は、町が管理する日影川と何川という、2本の河川の管理費だというふうに思うんですけども、私ちょっとお尋ねしたいのは、そうじゃなくて県管理の部分なんです。社川と殿川の合流地点のあの下の部分、あの部分は一時期はきれいに堆砂除去がなされて、大変水の流れがスムーズになった時期があったんですが、最近はかなり堆積物がふえて、木も生えたりなんだりして、これ大雨が降ったら水があふれるような状況が出てくるんじゃないかというふうに心配をしております。そういう状況がありますので、ぜひ県のほうにその部分の改善をお願いすべきではないかというふうに思うんですが、伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 河川の堆砂状況につきましては、一級河川である社川、殿川につきましては土木事務所のほうで対応いただいております。ご質問の合流付近につきましては、私もすぐたまっているというのは現況掌握して、殿川の上流側のほうも含めてということだと思いますが、県のほうで、町のほうでこの堆砂を除去してほしいのかというふうなお話をされる機会もございますので、町のほうとしては、殿川と社川の合流地点については特に重要な箇所ということで、要望はしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

6番、笹島亮二君。

○6番（笹島亮二君） 堆砂の問題、いっぱいあるんです。中里のあやめ園の入口の下、河川の橋の下、あそこは東大畑の水門になっているんです。この前上がったときあそこを通ったら、東大畑の人生懸命清掃しているんです。東大畑へ流れる分が流れなくなっちゃうんです。もとの議長宅にも流れてくるんだけど、それが流れなくなっちゃう。それと同時に、あの下は物すごい堆砂なんです。砂防ダムみたいに小さく水門の取り入れ口もあるんですが、今言われたように、社川もそうだけれども、殿川一帯はほとんど堆砂なんです。だから、それは真ん中の土砂を上げて、両サイドに置いていく工法が多いんです。最近。前やっぱり城山の下をやったときもそうなんです。いわゆる取り出さない、運び出さないんです。県では。だから、大雨降るとまたそれが崩れちゃって堆砂になっちゃうんです。

だから、そういう工法の面もあるものですから、やっぱり県に対して相当強く言わないとやらないんじゃないかと思うんです。殿川は全体的にもすごい堆砂です。その辺は課長はどう見ているんだか、地元の人から何て言われているんだか、ちょっとお尋ねします。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 堆砂の問題につきましては、地元行政区からの要望もあり、順次巡回をしたりして確認をしております。堆砂除去の問題につきましては、堆砂した土砂をどこに持っていくのかというふうな問題もありまして、浅川町につきましては、堆砂する土砂を捨てる場所をまだ確保されているということで、割と優先的に石川管内の中では予算をつけていただいているというふうに向っております。

おただしの場所につきましても、私も状態がよく見えるということで承知はしております。今のところ上流側から順次やってきているということでございますので、少しずつ上流側から予算の範囲内でやっているというのが現状です。なおかつ、下流側のほうにつきましても、大分堆積しているということで、場所等をしっかり決めて、予算の中で土木事務所さんに対応していただけるように要望してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、8款4項都市計画費について、86ページ。

4番、須藤浩二君。

○4番（須藤浩二君） 1点お尋ねします。13節委託料、農村公園立木伐採作業委託料10万円、どの程度の伐採を考えていますか。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 予算の範囲内で行いたいということで、特にどここの場所ということで決めておるわけではございません。農村公園につきましては、町内に6カ所ほどあります。その中に樹木等を植えておるところがございますので、まずそういう樹木等をきれいにするとということと、特に最近桜の木等大分枯れているというのもございますので、そういう公園に来場した方の危険にならないような形で伐採等、枝おろし等の対応をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 4番、須藤浩二君。

○4番（須藤浩二君） 町内どこの公園に行っても管理がされていないと。周りの住民の方が使っている、子供がいればそのエリア内での清掃とか、すぐにその久保木写真屋さんの前の農村公園、あそこは区のほうで草刈り等を年に2回ぐらいやっているんです。確かに周りの樹木も育ってきているし、あとサツキが結構古くなってきた、育ち過ぎたというか、ちょっと手入れがされていなくてひどい状況であったと。それで、久保木写真屋さんの前の農村公園、特にそうなんですけれども、遊んでいる人は見たことないです、正直言って。なぜ遊ばないのかという理由は、あそこは雑草が生えていてじめじめしていて、常に乾いた状態というのはないと思うんです、近隣の方に聞くと。子供たちが行って遊ばせるのには虫に食われてしまうと。だから、地域の

人から余り喜ばれていない状況であるということもあるので、今後そういう状況も踏まえて、町のほうで対応していただければと思います。

また、安全面、さっき課長言ったように、育ち過ぎた木、特に古木なんかはいつ倒壊するかわかりませんので、その辺の管理もあわせてお願いしたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 農村公園につきましては、農村公園を設置した時点で行政区と管理委託契約を結んで、行政区さんのほうに管理をお願いしているというのが現状でございます。とはいえ、農村公園、行政区さんのほうでもなかなか今マンパワーも含めて管理が大変だということであれば、何かしらの対応を考えざるを得ないかなというふうに思っております。

それから、安全面におきまして古木の問題、特に桜の木なんかは古木になって折れているものも見受けられますので、そういうのも含めて随時巡回しながら、危険木の除去等に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、8款5項住宅費について、87ページから88ページ。

8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 87ページ、8款5項1目の15節工事請負費1,315万9,000円、これは町営住宅の修理か何かだと思うんですが、これについて説明してください。それと次のページ、88ページ、8款5項2目の15節工事請負費300万、額が小さいんですが、これの工事内容について、以上2点についてご説明いただきたいです。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） まず、8款5項1目の工事請負費の1,315万9,000円でございます。これにつきましては、議員さんおっしゃったとおり、城山第2団地の屋根、外壁の補修工事2棟4戸を計画しております。これは社会資本整備総合交付金事業ということで、単年度、今年度で終わりますので、100%の補助申請額と同じ金額を工事請負費として計上をしております。もう一つは、住宅用火災警報器につきましては、住宅全部の部分ですけれども、183戸分の火災報知器の交換を予定しております。それから、住宅敷地取り壊しに伴う整地工事をあわせて実施する予定をしております。工事の内容につきましては以上のようなところでございます。

続きまして、8款5項2目、定住促進住宅費の工事請負費の内容でございます。300万ということですが、定住促進住宅、いわゆるみのわ団地につきましてはお風呂がついている住宅でございます。風呂釜につきましては、老朽化によってつきが悪いというところも見受けられますので、故障した場合あるいは移転の際、移転というか新たに入居者がある場合につきましては、今のボイラー、風呂釜につきましてはシャワーつきでもない、ただ風呂釜がついているだけでございますので、シャワーつきの風呂釜、ボイラーに変更するというところで300万円の予算を計上しております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、9款1項消防費について、89ページから91ページ。

8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 89ページの9款1項2目15節の工事請負費200万円なんですが、これは消火栓の委託という説明があったんですが、どこどこという、場所は決定されているんですか、それとも未定なんですか。

次の90ページ、9款1項3目15節の同じく工事請負費です。これは防災無線の戸別の受信機ということの説明がありました。1億2,517万4,000円、これの中身について、詳細な説明をいただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、小針紀喜君。

○総務課長（小針紀喜君） まず初めに、89ページ、9款1項2目工事請負費、下のほうになります、200万ということで計上してありますが、これにつきましては消火栓設置替え工事ということで、万が一壊れた場合、すぐに工事ができるように、見込みとして2カ所分計上したということでございます。

次に、90ページの3目15節工事請負費でございますけれども、これにつきましては平成30年、31年ということで、2カ年にわたりまして防災行政無線のほうの工事を行っております。31年度につきましては、戸別受信機を設置するというもので、予算的には戸別受信機2,000台、そのほかにダイポールアンテナということで、電波の悪いところには外部にアンテナをつけます。そのような工事も含めまして、ここの金額で積算したところでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 防災無線の戸別受信機についてお尋ねをしたいと思います。もう大体機種は決まっているのでしょうか。前回、今町民に貸し出しをしているのは録音機能つきということだったというふうに思うんですが、実際使ってみると、いつ録音されたものかわからないものが再生に出てきたり、何か余り使い勝手がよくなかったような気がします。今回はどのような機種をお考えなのか、伺いたいと思います。あと、設置の世帯数は何世帯ぐらいになるのでしょうか。どのような方法で、いつからいつまでかけてこれを設置するのか、伺いたいと思います。それが1点目です。

それから2点目、この防災無線に関してなんですけれども、以前にも何回も質問しております合図の花火の、あそこの花火が上がるよというものを防災無線で前の日に放送したらどうかというふうに提案をして、監督官庁に問い合わせるというような答えだったというふうに思うんですけれども、どうなったか伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、小針紀喜君。

○総務課長（小針紀喜君） 機種につきましては、ほぼ今と同様の形になろうかと思います。設置台数につきましては、今申し上げたとおり2,000台を予定しております。当然足りなくなれば途中で追加等が出てこようかと思います。

花火のほうの防災無線の関係からしても、これについては行政側でやる行政無線としてふさわしいものであればというような形でございますので、一般的な花火の打ち上げはちょっと該当しない。ただ、行政側とし

てやる部分についてはオーケーかなということで考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 答弁漏れだったんですけども、戸別受信機、どのような方法でいつからいつまでの期間で実施をするのか、伺います。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、小針紀喜君。

○総務課長（小針紀喜君） これにつきましては、以前、平成15年だったと思うんですけども、今と同じような形で取りつけをしています。その際には町内の業者さんのほうに分割のお願いをしたと思うんですけども、これについては最終的には6月ごろになるかと思えます。入札をして、議会の議決を得て、その後に業者の方と相談をしまいたいというふうに考えています。期間につきましては、当然議会の議決が必要になりますので、その後ということで年度内を予定しているところでございます。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、10款1項教育総務費について、92ページから95ページ。

8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 94ページ、10款1項2目18節の備品購入費、軽トラックということで100万計上してありますが、これは台数は1台ですか、2台ですか。それともう一つ、購入方法についてご説明いただけます。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長兼社会教育課長（生田目源寿君） 94ページの備品購入費につきましては、主に学校教育課なんですけれども、軽自動車1台、中古を予定しております。購入方法なんですけど、先ほど総務でもマイクロバスと、あと軽自動車2台購入したいということなんですけれども、そちらに準じてやりたいと思っております。以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 私ちょっと車の価格疎いものですけども、中古車1台で100万というのはどうなんですか。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長兼社会教育課長（生田目源寿君） これ実は今現在、農政商工課で軽のワンボックスを持っているんです。中古で購入したんですけども、それに準じて、こちらもそれを購入しようかなとは思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかに。

6番、笹島亮二君。

○6番（笹島亮二君） 93ページの報償費の中で小学校入学祝金、ランドセル購入分159万となっているんですが、これは現金で支給するんですか、あるいは現物支給するんですか。そして、購入する場合、例えば現金を

支給して父兄の方が購入する場合は商工会を通じるとは思うんですが、店舗数が余り浅川にはないんです。そういうことを考えると、この入学祝金というのは必ずしも適当ではないような気がするんですが、どうなんでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 入学祝金、ランドセル購入分ということで1人3万円を現金でやりたいと思っています。53名で159万ですから。補足説明を課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長兼社会教育課長（生田目源寿君） お答えいたします。

今ほど町長からも答弁ありましたとおり、現金支給を予定しております。教育委員会としましては、入学祝金の支給要綱を作成しました。それに基づきまして、各保護者に申請書を出していただきまして、それを受理しましたら後日口座に入れると、その予定にしております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 6番、笹島亮二君。

○6番（笹島亮二君） そうすると、現金支給ということになりますと商工会そのものはノータッチです、父兄がみずから自分で買うんですから。そうすると、これは別に町商工会、町商店街の振興にはゼロです。そういうことでいいんですね。

あと、これは父兄の負担軽減だけということですね、このお金というのは。これは一時的なものなんですか、継続して何年もやっていくんですか。そういう要綱とか何とか、それは、私はそういう何も見ていないですからわからないですけども、継続でいくんですか、今年限りなんですか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 子供たちのために3万円をお贈りいたします。それで、ことしは53名、来年は恐らく四十何名だと思っています。毎年やりたいと思っています。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。ほかにありませんか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 93ページの賃金の件で、ここに6項目、用務員それから教育委員会の嘱託職員が1人、それから浅小、浅中の支援員、浅川小学校の介助員というふうになっておるんですが、それぞれ賃金の額なんか異なっておるんですけども、支援員と介助員はどういう仕事をやるんですか。そのことが1つです。

それから、賃金はこの介助員の方のほうが安いんですけども、この辺はどういうふうな形を出してきたのですか。同時に、支援員も含めて年間180万程度ということになりますと非常に、これ常勤であると思いますので安いのではないかなと、そういうふう思うんですが、その点はどうなっているんでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長兼社会教育課長（生田目源寿君） 93ページの上のところの賃金なんですけれども、まず仕事の内容ですが、用務員は用務員的な仕事をやっていますけれども、支援員と介助員なんですけど、支援員につきましては学校の先生の補佐的なことをやっています、簡単に言いますと。介助員につきましては、実は浅川小学校で足の不自由な児童がいるんですが、そちらの方をメインに補佐をしています。それと、賃金の金額が違

うということなんですけれども、支援員につきましては1日6時間で時給が1,300円になります。なぜ高いかという、教員免許を持っている方を採用しています。それと、介助員につきましては、町の規則に基づいて時給800円でやっています。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 支援員は教員免許を持っている方であって、何か聞きますと学習指導というんですか、そういう面はできないんだというような話も聞いたんですけれども、先生の免許を持っている方が一定程度学校に行って、学習の支援もできるような、そういうふうにはなっていないのでしょうか。その点は、資格はどうでしょうか。

それから、やっぱり年間を通じますと非常に安くて、アパートを借りて例えば1人でそこで働くということになりますとちょっと大変容易でない、厳しい暮らしになるのではないのかなと、こういうふう思うのですが、これは他市町村もこういう状況なんでありましようか。そして、文部省なんかもこういう賃金のあり方、そういう指導なのでしょう。もっと待遇を改善すべきだというふう思うのであります。同時に、この方たちの社会保険料は、いわゆる社会保険で加入して町がもっていると、こういうふうなことになるんですか、それもお聞きします。

○議長（円谷忠吉君） ここで休議します。

休憩 午後 2時45分

再開 午後 2時47分

○議長（円谷忠吉君） 再開します。

学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長兼社会教育課長（生田目源寿君） 支援員につきましては、仕事の内容とすれば、先ほど言いましたとおり先生の補佐役なものをやっておりますけれども、実際にサポートで児童・生徒に教えることもやっております。それと、支援員の方は社会保険に入っているんですけれども、介助員の方が金額低いのはわけがありまして、扶養に入っているんです、配偶者の。ですから、扶養の範囲内ということでこの金額で、あとの時間帯を希望したものですから、やっております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） よろしいですか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） ちょっと説明漏れなんですけれども、いわゆるこういう賃金については全国的にやっているんだと思うんです。県内では大体やっているんです。ですから、そういう賃金のあり方、待遇のあり方、こういうものについては何か統一したり、あるいは国や県の指導、こういう点、そのもとにやっているんです

か。おしなべて他町村との若干の差はあるように聞いておるんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長兼社会教育課長（生田目源寿君） 他町村は、実はちょっとリサーチしていませんでした、今回。なので、今後は他町村を聞いてみるのが一つ、あと県の教育委員会にも状況を聞いてみたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 入学祝金に関してですが、説明で、保護者に1人3万円という説明があったかに記憶しておりますけれども、例えば双子とか一遍に2人入学するというような場合は、これは保護者1人3万円じゃなくて、この場合は6万円ということになるんですよ。その点を確認しておきたいというふうに思います。

それから、2目の小・中学校各種競技大会助成金とあと中学生研修事業補助金、この2つが増額になりました。これは歴史探訪をやめた結果、浮いたお金をこちらに充実させたいということだというふうに思うんですが、これの具体的な内容を伺いたいです。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 双子でも三つ子でも1人3万円でございます。そして、他の町村から来ても、本町に入学すれば支給いたします。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長兼社会教育課長（生田目源寿君） 95ページの助成金及び補助金なんですけれども、今年度までは中学1年生は野田村に行っていました。その経費というのは約170万かかっていたんですけども、それに成りかわるものとしまして、今ほど言いました、申しあげました2つが該当になります。まず、中学2年生と1年生の学習旅行の際に1人当たり5,000円の補助をすると。それぞれ約60人程度生徒はおるんですが、そちらに補助をします。それともう一つは、中学校はスポーツ活動に皆さん好成績を残してしまして、県南大会には幾度となく出ています、出場しています。県南大会に行くときにバスをチャーターするんですが、バス代が結構保護者の負担になっているものですから、そちらにも補助したいと思っております。今言いました学習旅行の補助、それと県南大会に行くバス代の補助、これを成りかわるものとしております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。ほかにありませんか。

4番、須藤浩二君。

○4番（須藤浩二君） 2点お尋ねします。

まず、93ページ、8節の報償費の中の小室源四郎・ヨシコ夫妻奨学生選考委員会報償費の絡みで、次の95ページにも28節繰入金で小室源四郎・ヨシコ夫妻の奨学金があります。奨学金の現在の利用状況、またことし借りられるだけの予算が事業の中にあるのか、貸し出せるとすれば何人を予定できるのか、あと返済のことも含めて報告願えればと思います。

2点目、94ページの13節委託料、浅川小通学バス運転業務委託料一千三百万何がし、多分山白石、里白石小学校の閉校に伴って運行バス等がふえるものだと思いますが、事業の内容について教えてください。よろしく

お願いします。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長兼社会教育課長（生田目源寿君） まず1点目ですが、小室源四郎さんの奨学金の基金、こちらにつきましては、申し込み自体は今現在行っておりません。返済のみです。返済につきましては、今現在3人の方が返済をしております。現在の金額なんですが、約1,200万円ほどございます。

それと2点目なんですが、小学校統合に伴うスクールバスを出します。それが94ページの委託料なんですけれども、従来は浅川小学校には、通称大草バス、今こちらは運行しています。そこに今度新たに里小エリアの里白石バス、名前つけたんですけれども、さつきバスと、それと山白石のわかくさバスという名前をつけました。3系統を運行するようになります。それぞれ各方面、グループと子供たちを乗せてくるんですが、7時半には浅川駅前でおろすと。そして、そこから脇の通路を通りまして、校庭に直接入れるように予定はしております。平均ですと朝7時から乗せ始めて、7時半には駅前に着くということで予定をしております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 4番、須藤浩二君。

○4番（須藤浩二君） そうすると、奨学金のほうは現在貸し出しはストップしていると。返済のみ3人行っていると。それで、基金としては1億の原資のほかに現在1,200万お金は持っているよという内容でよろしかったのかなと理解しました。奨学金、貸せない奨学金というのはどうなんですか。ある意味があるのかなと。これは町長にも答弁していただくんですが、いただいた原資に手をつけられずに、こうやって貸し出しもできない状態であるというのが町長、今の現状なんです。どうすればこれうまく、利用する人間が、利用しようとしている方々がもっとよい形で使えるのか。その辺を答弁いただきたいなと思います。

あと、バスの件は了解です。さつきバス、わかくさバス、いいバスの名前だと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 貸し出しはもう大分前からしていないと思います。それで、これ縛りが何かかなりきつみたいです。この縛りをちょっと持つのが大変だと思います。今後どのようにするのかはちょっと難しい問題ですけども、貸し出しするのであれば縛りを、弁護士でしようけれども、いろいろ相談しなくちゃいけないと思います。なお、詳しい説明は課長のほうにさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長兼社会教育課長（生田目源寿君） それで、実はご存じかと思われませんが、源四郎さんの基金と町の基金があります。今現在はこの町の基金、こちらで運用しています。町の基金も、今年度でいったらば借りる人、周知はしているんですけども、誰もいなかったんです。一応来年度も、今申し込みこれから始まるんですけども、5人程度ぐらいは枠はありますので、そちらで運用したいと思います。源四郎さんのほうにつきましては、今後いろいろ検討したいと思いますが、現在に至っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 4番、須藤浩二君。

○4番（須藤浩二君） 本当に縛りのきつい奨学金というのは十分知っているの質問なんですけれども、弁護士さんとお話するか何とかして、使えないお金預かっていてもしょうがないと私は個人的には思うんです。そ

れで、町のほうが、独自のものが5名ほど枠があるということなので安心しました。ぜひとも周知していただいて、町内では申し込んでも借りられるんだという声が結構あるんです。ですから、その辺周知して、利用できる方を募集してあげればいいのかと思います。

○議長（円谷忠吉君） 答弁はいいですか。

ここで3時15分まで休憩といたします。

休憩 午後 2時58分

再開 午後 3時15分

○議長（円谷忠吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10款2項浅川小学校費について、96ページから97ページ。

8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 10款2項1目15節工事請負費ということで325万4,000円計上されています。それで、先日の説明の中ではシャッターと、それからスクールバスのバス停などの説明がありました。これについてもう少し詳しくご説明いただきたいと思います。

また、その下の下に18節備品購入費で336万1,000円、これは机、それからテント、なお机については3年計画の2年目というような説明があったかなと思うんですが、これらについてご説明をいただきたいと思います。特にシャッターについては、浅中にも今回シャッターの修繕が出ております。浅小、浅中両方でシャッターの修理が出ているということで、どのような修繕なのか、特にお聞きしたいと思います。

それから、振興計画、実施計画に載っております浅中の校舎大改修という計画が平成23年から31年まで、これとして9年間もローリングされております。

○議長（円谷忠吉君） 田中君、浅中はこの次やるから。

○8番（田中重忠君） ごめんなさい。

浅小について、浅小の改修も23年から33年までということで実施計画に載っています。これらのものは実施計画に23年から載っていないながら、なぜこのように全く事業が実施されないできたのか、その点についてご説明いただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長兼社会教育課長（生田目源寿君） お答えいたします。

まず97ページ、浅小の工事請負費なんですけれども、先ほどのスクールバス停の話と関連するんですが、スクールバスは朝7時半に浅川駅前に3台ともに来ます。大草、わかくさ、さつきと3台がきます。そこから通路を歩いてくるんですけれども、体育館とプールの間のところから入っていきます、校庭に。そこからだと土なんです、校庭なので。なので、そこを歩く部分だけ舗装をかけます、昇降口に向かって。その工事代で約100万です。

それと、デマンド監視装置といいまして、電気代の見張りをやる機械があるんですが、こちらを設置しよう

として、49万円です。それと、防火シャッターの修繕工事が約180万なんです、こちらにつきましては年に1回建築基準法に基づく定期検査をやるんですが、その中で是正の指摘がありました。よって、この修繕工事を行いたいと思っております。

その下の備品購入費なんですが、備品購入費は、まず来年度は第2年次になるんですが、県産材を利用した児童用の机と椅子を110セット予定しております。今年度は既に納入になっておりますが、その第2次目が来年度となります。そちらで約330万円。それと校庭をならす大きいレーキ、車で引っ張るようなレーキなんですが、これを予定しております。テントも予定しております。テントが約20万です。

それと浅川小学校の校舎の改修なんですが、今後振興計画に基づきながら、あと財政のほうとも協議しながら検討はしてまいりたいと思います。大規模改修まではいいないんですが、老朽化に伴っての例えば壁のペンキ塗りとか、あとその他もろもろ細かい改修はやっているんですけども、何せ大規模改修ですと金額が大きいものですから、今後財政係とも協議しまして検討したいと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） そうするとこれは、防火シャッターはそういうことで検査をしなければならないということですね。わかりました。

それで、この浅小の校舎の改修、それから議長さんにとめられましたけれども浅中の改修、公民館の耐震改修とかと4つか5つあるんです、23年から全然やっていないのが。これらについては、担当課長は検討とおっしゃいましたけれども、検討とか何かのレベルではないんじゃないかと思うんです。振興計画を立てて、そして私どもがお願いしたり何かすると、振興計画に上がっていないからとか、これは振興計画に上げて、そこでやらないとできないんですとかという、そういう答弁を今までしてきているわけです。ところが、皆さん方自身で計画をしたものが10年近くも全然手つかずになっている。これ一遍にまとまっちゃったら財政負担も大変だと思うんです。

それから、文科省に対する補助金の申請についても、非常に困難な状態が出てきているんです。これについては財政課長、いわゆる総務課長のほうから、おくれた原因と今後どういうふうに対応していく考えなのか答弁していただきたい。町長に聞いても、これはわからないと思うんです。財政担当課長にひとつこれは答弁していただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、小針紀喜君。

○総務課長（小針紀喜君） 学校関係の大規模改修でございますけれども、今現在第5次振興計画の実施計画、3年ごとの見直しでございますけれども、これについては浅中のみが記載されているのかなというふうに思っています。浅小については、従前であれば、これ浅中が終わってからという話でございました。

もう一つ、全体計画、スマイルプランということであると思うんですけども、この中には文言のほうで入っているのみでございます。以前私も教育課にいましたので、県のほうとも協議はしたんですけども、地震補強のほう为重点を置かれておまして、大規模改修についてはなかなか補助がつかないというような当時の話でございました。今後とも県のほうとも十分協議してまいりたいというふうに考えています。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君）　ここは浅川小学校なので私余り触れなかったんですが、今耐震工事と課長おっしゃいましたけれども、公民館の耐震工事もこの23年で上がっているんです。あと町民体育館の耐震工事も、この23年で上がっているんです。

ですから、耐震工事なんていうのは最も緊急性があって、最優先でやらなければならない事業だと思うんです。でも、これらについて全くやっていない。やっぱりこの辺については深く反省していただいて、こういう町政運営のないように、町長ひとつこれしっかりと取り組んでいただきたいと思います。これは、答弁は担当課長と町長とお二方をお願いしたいと思います。

○議長（円谷忠吉君）　町長、江田文男君。

○町長（江田文男君）　よく精査して取り組んでまいりたいと思います。

○議長（円谷忠吉君）　総務課長、小針紀喜君。

○総務課長（小針紀喜君）　確かに耐震に関しては大変重要なことでございますので、今後十分に検討してまいりたいというふうに考えています。

○議長（円谷忠吉君）　ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君）　次に、10款3項浅川中学校費について、98ページから99ページ。

8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君）　99ページの10款3項1目15節工事請負費、この中で防火シャッター、電気等というのがありますが、これはそれぞれ防火シャッターの分が幾らぐらいで、そのほかの部分が幾らぐらいなのか、まずご答弁をいただきたいと思います。

それで、山小と里小の体育館の耐震工事もそうなんですが、やっぱりこれ浅中が大規模改修をやるのか、それとも、今話に出てきているのは、規模を小さくして建てかえてしまっただうなんだと、こういう話も出ています。そうすると、この防火シャッターの修理が果たしてどうなのかと、そういうこともあわせて考えなければならないんじゃないかと思うんです。その点についてご答弁をいただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君）　学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長兼社会教育課長（生田目源寿君）　それでは、中学校の工事請負費につきましてご説明申し上げます。99ページです。

まず一番額が大きいところで言いましたら、今ほど来話になっています防火シャッターの修繕工事、こちらにつきましては約770万を予定しております。その次なんですが、洋式のトイレがあるんですけれども、そこにウォシュレットの設置を予定しておりまして、それで約120万。それと校内の内装改修、壁紙が剥がれたりしているものですから、それをきれいにしたいんですけれども、それが約100万円。それと、先ほど浅川小学校でもあったんですけれども、電気の監視役、デマンド監視装置の設置で約50万。それと、階段の踊り場のところに掲示板を設置しようとしておりまして、約26万の予定となっております。

それと大規模改修の話なんですが、先ほど答弁したのと同じ内容になるかと思われまので、こちらは精査しまして、財政とも協議しましていろいろ検討したいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 結構大変な費用がかかるようです。それで、この件についてなんですけれども、浅小の建てかえとか大規模改修とか、これをどちらにするとかどうだとか、いつごろからやろうかとか、そういうことについては教育委員会それから財政のほう、全く白紙の状態、検討していないということなのか。もし検討しれてればどのような状況になっているのか。その辺についてお聞かせいただきたいと思います。

それで、この改修工事、建てかえ、これいずれもおくれればおくれるほど建物は古くなっていきますから、いろんな費用がどんどんかかってくるんだと思うんです。その辺も踏まえて、それぞれにご答弁をいただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長兼社会教育課長（生田目源寿君） 振興計画に基づきまして実施したいとは考えておりますけれども、いろいろ精査をしたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、小針紀喜君。

○総務課長（小針紀喜君） 今、田中議員からあったように建てかえ、もしくは改修工事ということでございましたが、それらの話し合いはまだついておりません。検討する余地はあるのかなというふうには考えております。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 今、担当課長のほうから、振興計画等に載っているあれで検討していきたいという答弁でありましたが、振興計画に載かっていてずっとやってこないの、だからどこからスタートするんですか。これからなんです、問題は。今の振興計画に載っている、それで10年間近くやっていない、その状態でさらに検討するという話では、これは相当おくれるなというふうに感じるんです。これはぜひ町長、各担当課としっかりと協議をして、また議会とも協議をして、一日も早くこの浅中を建てかえするのか、それとも大改修するのか、それをどちらかにまず決める。それから、やっぱり財源的にかなり難しいので、まずとりあえずは設計委託、この後発注して一歩か二歩まずスタートしないと、でないとこれは進まないと思います。これについては答弁ではなくて、担当課長、総務課長、それから町長にぜひ一日も早い取り組みをお願いしておきたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 答弁はいいのですね。

ほかにありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、10款4項浅川町学校給食センター費について、100ページから101ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、10款5項あさかわこども園費について、102ページから105ページ。

8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 10款5項あさかわこども園費、3の保育部費の中の13節委託料に給食業務委託料という

ことで、これは807万5,000円、60人分ということで説明があったと思いますが、これはメフォスへの業務委託料だと思うんです。これについては去年が860万8,000円だったんです。今年度807万5,000円ということで53万3,000円減額になっていますが、この減額は子供たちの人数が60人で減ったために金額が減額になったのか、それともメフォスのほうの金額が、委託料が安くなったのか、これについてご答弁いただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長兼社会教育課長（生田目源寿君） 今の質問なんですけど、両方関係すると思われまして。人数も減りましたし、あとこちらとしまして昨年度を参考に交渉をした結果でございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、10款6項社会教育費について、106ページから111ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、10款7項保健体育費について、112ページから114ページ。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 町民からの声でありますけど、花火の里のロードレースの前に県下一斉の清掃を前倒ししてやったらどうかという声が出されております。お聞きしたら、県内では何カ所かそういうことで独自に、7月の最初の日曜日じゃなくてその前に前倒して、みずからの行事にあわせてやっているとところがあるという話であります。そういうことが可能なのか。今即答できなければ、そういう声があるということも検討していただきたいというふうに思うんですが、伺います。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） クリーンアップ作戦の実施時期につきましては、以前からロードレース大会の前にやったらどうかというふうな意見が出されていたということは聞いてはおります。いずれにいたしましても行政区の行事となっておりますので、7月の初めの事業を6月の中旬ぐらいに前倒しするというので、その時期の事業が行政区さんのほうでないかどうかというののもちょっと問題になりますし、いわゆる行政区のほうとの協議の上、判断をするしかないのかなというふうに思いますので、やっぱり行政区長さんのほうと打ち合わせをしながら、改善できれば改善したいなというふうには思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかに。

8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 114ページの10款7項4目の町営プール費、7節の賃金でありますけど、監視員等賃金ということで6人分144万6,000円が計上されております。初日の詳細説明のときに、1人の監視員は常時見ることができない、そういう状態をお願いしたと。監視員についてちょっとお聞きしたいのは、何か募集のチラシを見ると高校生に限ると書いてあったような気がするんです。それで、監視員が集まらないような答弁もしておりますけど、この辺についてどのような募集をして、どのような問題があつて人が集まらないのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

なお、プールの監視員については、小さい子供たちや何かもいっばい来ていますので、万が一の事故があったときには大変なことになると思うんです。だから、そういうものをきちっと防止できるような、そういう人々を採用していただきたいというふうに思うんです。その辺についてちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長兼社会教育課長（生田目源寿君） プールの監視員なんですが、6人体制で今シーズンも予定はしておりますが、何せ季節もの、7、8月、2カ月のみの運営でやっておりますので、そのときに募集をかけても人が集まるかというのはこれからの話なんですけれども、まずは今年度やっていただいた方にお声がけをしようかとは思っております。あと高校生は、前のころだと高校生いっばい募集あったんですけれども、今は時代が変わったんだか、ないんです。逆に、高校とかに電話して、水泳部の人を頼んだりしようと思ったら、水泳部自体もないというので、世の中変わったみたいなんですけれども、そんなもので、本当はすぐ何かのときに飛び込めるように高校生が一番いいんですけれども、それでも何人か当たってはおります、個別に。ですので、今シーズンも何とか6人体制でうまくやっていきたいとは思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 私もこのプールに孫と一緒に何回か来たことはあるんですが、高校生の場合には1カ所に固まっておしゃべりして遊んでしまうんです。だから、これどうなのかなという目で私は見てきたんですが、できたらやっぱり成人、大人の人で監視員できる方をひとつ採用してほしいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長兼社会教育課長（生田目源寿君） そのとおりにしたいと思いますが、高校生に限らず、夏休みで帰ってきている大学生とか、そこら辺でもいいと思いますし、あと1日1回はうちの担当職員が現場に、プールに行って様子は見てきています。今あったようなことがあれば、それは当然指導したいと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、11款1項農林水産業施設災害復旧費について、118ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、11款2項公共土木施設災害復旧費について、119ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、12款1項公債費について、120ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、13款1項普通財産取得費について、121ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、14款1項予備費について、122ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） これで質疑は終わります。

◎動議の提出

○議長（円谷忠吉君） ただいま 8 番、田中重忠君から議案第18号 平成31年度浅川町一般会計予算に対する修正動議の提出がありました。

動議書を配ります。

この動議は、会議規則第17条の規定により成立しました。

◎議事日程の変更

○議長（円谷忠吉君） 議案第18号 平成31年度浅川町一般会計予算に対する修正動議につきましては、議案第18号 平成31年度浅川町一般会計予算と直接関係しますので、日程に追加することといたします。

◎動議の提出者趣旨説明、質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第 2、議案第18号 平成31年度浅川町一般会計予算に対する修正動議を原案とあわせて議題といたします。

事務局に動議の表題文を朗読させます。

議会事務局長、岡部栄也君。

[議会事務局長（岡部栄也君）朗読]

○議長（円谷忠吉君） 提出者の趣旨説明を求めます。

8 番、田中重忠君。

○8 番（田中重忠君） それでは、議案第18号 平成31年度浅川町一般会計予算に対する修正動議について、提出の趣旨説明を行います。

一般会計予算（案）に対し、私はここ 5 年間、毎年毎年反対をしまっていました。反対の理由は、ご承知のように須藤前町長になってからの12年間、毎年当初予算で 1、2 区画を販売する予算を計上しながら、毎年のように 1 区画も販売できない宅地造成事業特別会計に一般会計から多額の財源を繰り入れてきたからであります。

仮にも、町の執行機関がみずから販売計画を作成し、当初予算を組んでおきながら、それを 1 区画も販売できないとして一般会計から毎年多額の財源を繰り入れるなど、あろうことか、それを12年間も繰り返して、今年度初めて当初予算を編成し、その予算に基づき町民と町発展のために仕事をするようになっていたはずであり

ます。しかし実際には、予算を組んだとおりの宅造販売はしておらず、これは明らかに町民に対する欺瞞であります。

私は、昨年までこの予算（案）に反対意見を述べ、反対してきましたが、町民の代表の町議員として、このまま町政に手を貸し、町民を欺き続けることは私の良心が許せません。

須藤前町長は議会の一般質問で、「価格が高いから売れない。でも価格は下げない。この宅地造成事業特別会計はなくせばよい」などと答弁をしてきました。本年も宅地造成事業特別会計にこの一般会計から9,000万円を繰り入れ、実に4年間で合計3億5,600万円もの大金を宅地造成事業特別会計に繰り入れ、宅造をこのまま1区画も販売せずに宅地造成事業特別会計をやめてしまう計画であります。

これは地方公共団体として絶対にやってはならない会計処理であり、この事実を百も承知でこのまま議会が議決してしまうのは、町民を欺き続けることとなります。議員がこの予算に反対することは、町民から選挙で選ばれた議会議員として当然の責務であります。今こそ町議会、議員として良心に従いこの修正案に賛成し、町執行部の誤りを正すべきであり、これ以上、町民を欺き続けることは絶対にやめなければなりません。

この宅地造成事業特別会計は、今年度もまた執行できないことは明らかであります。町民から選ばれ、町政の一端を任せられた一人の議員として、みずからの良心に従いこの予算に修正を加え、町長ら町執行に猛省を求めるため、この修正案を提出したものであります。

なお、本町において、町議会が議決した予算が何年間も引き続き執行されなかった事例は、私の議員在籍24年間の中で本件以外全くありませんでした。

以上の理由から、今回のこの予算を実際の正しい本来の姿に戻すため、本修正案を提出するものであります。

○議長（円谷忠吉君） 提出者の趣旨説明は終わりました。

これから修正案の質疑を行います。

質疑ないですか。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 修正案が出されていますが、当初予算のどこの部分をどのように直すのかちょっとよくわからないので、その点をまずご説明願いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 87ページの8款5項の住宅費1億4,100万7,000円、これを4,982万2,000円に修正するものです。なお、122ページの14款1項予備費1,476万2,000円を、5項で減額した分をここに繰り入れまして1億594万7,000円に修正いたします。その結果、最終合計は31億6,400万円となります。

以上でございます。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 款項目節のどの部分なんでしょうか、もう一回お願いします。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） これは8款5項の住宅費が4,982万2,000円を減額、それから下の予備費を1,476万2,000円増しとして1億594万7,000円に増額するものです。それでこの部分を修正するというので、そこに、上に書いてある3億7,370万、これはその中の合計額がこの金額になるはずですよ。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） ちょっと説明聞いてもわからないです。8款5項はわかりました。何目の何節の部分を変えろということなんですか、これ。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 8款5項の住宅費を修正する、住宅費は、だから大きいくりです。その中に住宅管理費ほか、いわゆる1目、2目、3目、4目というふうに分かれているわけです。8款の5項の中で4,982万2,000円を減らして、1億4,100万7,000円を減額修正して、そしてここが4,982万2,000円になると、こういう説明であります。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 4回目になってしまうんですけども、1回目から同じことを聞いているんですけども、3度ご答弁をいただいてもよくわからないんですが、8款5項の何目の何節が問題だからこういう修正を提出したいということなんですか。その部分をお聞きしたいんです。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 議長、ちょっと待ってください。

○議長（円谷忠吉君） よくわかるように説明してやってください。

○8番（田中重忠君） 8款5項1目28節の操出金9,334万1,000円、これを215万6,000円に修正するものです。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君、理解できましたか。

田中君、もう少しわかるように。

○8番（田中重忠君） 215万6,000円は修正した後の金額ですから、ここに載っているわけではないんです。この28節に載っているのは、操出金9,334万1,000円という数字で載っています。87ページの28節操出金9,334万1,000円、これを修正して215万6,000円に改めるというのが今回の修正であります。なお、私の説明がちょっと下手なので、もしできたら局長のほうから。

これでわかったんですか、私の今の説明で。さっきから言っているでしょう。87ページに9,334万1,000円操出金があるでしょう。ここから、そこを215万6,000円に修正するということでもあります。

以上です。ほかにございますか。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） すみません、5回目になってしまいました。

住宅費の総額1億4,100万7,000円から9,334万1,000円を引くんですか。

○8番（田中重忠君） それは関係ございません。修正部分だけ私は提案申し上げるものだから。

○9番（上野信直君） 修正部分というのは、この宅造の特別会計操出金を引くんでしょう。これをなくすということでしょう、減額するということでしょう。

○8番（田中重忠君） 金額の一部分を修正するということです。

○議長（円谷忠吉君） 理解できるように説明してやってください。

○9番（上野信直君） 引き算をしてもなかなかこの数字にならないんですけども。どういう引き算、足し算をすればこういう数字になるのか、説明していただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） ここに説明してあるのは9,334万1,000円を215万6,000円に修正するという修正案であります。それで、今どこからどうやって計算してというご質問であります。私は手元に計算機も何も持ってありません。とりあえず今回こういうことで提案しておりますので、その部分についてはそういうことで、計算機がないので計算機をお借りできれば。

〔「休議して、計算し直してもらって」の声あり〕

○8番（田中重忠君） 間違っているのならば計算し直します。私が説明しているのは、8款5項1目の28節操出金が本案、原案では9,334万1,000円になっております。これを215万6,000円にいわゆる修正するというのが修正案です。ですから、9,334万1,000円から215万6,000円を差し引きますと幾らになりますか。それは、だから私は計算機を持っていないので、これは私にはできないと。こういうことであります。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 私はそういう趣旨に沿って足し算、引き算をやったんですけども、何でこの数字になるのかよくわからないので、わかるようにご説明をお願いします。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） それでは、暫時休議して、計算機借りてやります。

○議長（円谷忠吉君） 暫時休議します。

休憩 午後 4時00分

再開 午後 4時03分

○議長（円谷忠吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） これは一般会計と特会と両方にわたっているものなんです。特会についてはあした同じく修正案が出てくるわけです。それで、先ほど申し上げました9,334万1,000円から特別会計の159ページにあります2款1項1目の9,118万5,000円、役場庁舎等建設基金操出金、この金額を修正のために減額して、その結果215万6,000円が操出金で残ると、こういうことでございます。

ですから、ここから導き出して、ここ的一般会計予算のこの項目のどこに出ているとか、どこを見たらいいのかということをお聞きされても、それはちょっと説明のしようがない。そういうことでございます。申しわけございません。

○議長（円谷忠吉君） ほかに質疑ありませんか。

6番、笹島亮二君。

○6番（笹島亮二君） この場でちゃんと説明できて、質問応答できるようにしてくるのが筋じゃないですか。つくった本人がわからないで誰がわかるんですか。これは、誰か課長職でも誰か手伝っていますか、そうじゃなかったら。本会議です。本会議は絶対の会なんですから、きちんとやりましょう、きちんと。9番議員だっ

てわからないから質問しているんだから、そうしたらば、8番の田中さんはちゃんと説明しないと。つくった張本人なんですから。ちゃんと議長、整理してください。

〔「議事進行」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） ただいま6番議員から種々発言ありましたけれども、わからないなんて私は一言も言ってないです。ちゃんと説明しているけれども、一般会計と特別会計と2つの会計にまたがっての修正だから、ここに一つ一つ幾ら幾らというのは出てきていない。だから、ベテランの上野議員もなかなか理解できなかったし、提出者の私もなかなかうまく説明できなかった。そのことなんです。そのことについて、議会がどうだとか、田中議員はもっと真面目にやれとか、わからないなんてとんでもないとか、そういう批判をされるのは心外であります。

○議長（円谷忠吉君） これで質疑を終わります。

次に、修正案について一括討論を行います。

まず、原案に賛成者の発言を許します。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 共産党議員団を代表して簡単に骨子を述べ、賛成討論を行います。

まず、町長が就任してまだ4カ月余りで十分な時間がない中でのことしの予算編成となりました。しかし、この中には、町民に公約をした各種がん検診の無料化がしっかりと盛り込まれました。吉田富三博士を生んだ浅川町が、なぜ長年無料だったがん検診を有料にするのかと議会でもさんざん議論になり、有料化しなければならない理由などないことが明らかになっても放置されました。今回、町政の間違いを正した意味で高く評価するものであります。

また、今求められている子育て支援の強化に関しては、小学校入学祝金が創設されました。今回の予算編成には間に合いませんでしたが、一般質問などの答弁で、中学生、高校生の父母負担の軽減にも今後取り組む姿勢が明らかにされました。若い人が住みやすい町、子育てするなら浅川町と言われるようなまちづくりに積極的に取り組まれるよう期待するものであります。

ただし、本予算には大きな問題点もあります。まず、巡回バスの運行についてですが、30年度の試験運行で1人運ぶのに1万5,000円かかったことが一般質問でも明らかになりました。1万円、2万円の税金を苦勞して納めている町民が、その税金の使い道に、1人1万5,000円かけてバスを走らせていると聞いたらどう思うでしょうか。ふざけるなど思うのではないのでしょうか。巡回バスの運行は、より便利で安価なタクシーの活用などを含め、早急に再検討すべきであります。

また、農産物の加工所やあさマルシェなどをどう発展させるのか、具体的な展望が示されませんでした。特産品と呼べるものがほとんどない我が町で、町民は浅川町に誇れる特産品ができ、町民の収入もふえることに期待もっています。その期待に応える熱い取り組みを強く求めて、賛成討論といたします。

○議長（円谷忠吉君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、修正案に反対者の発言を許します。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） この見方がよくわからなかったんですけども、言いたいことは、以前からおっしゃっていた役場庁舎の操出金に戻すこと、これはおかしいのではないかと、こういうことが根底の疑問にあるんだというふうに理解しております。このこと、なぜ役場庁舎の基金に一般会計から繰り出して戻さなければならぬのかということについては、県との協議を経て、さんざん議論もされ、そして説明もされてきたと、そういう問題であります。私は、これは戻すべきものは戻さなくちゃならない、そのほかのは宅造会計にない、であれば、一般会計から出すしかない。これはやむを得ないというふうに思っておりますので、この修正案には同意できません。

○議長（円谷忠吉君） 次に、修正案に賛成者の発言を許します。

ほかに発言はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） これで討論は終わります。

これから、議案第18号 平成31年度浅川町一般会計予算を採決いたしますが、あらかじめ申し上げます。

採決は、田中重忠君から提出された修正案、次に原案の順に採決いたします。

最初に、議案第18号 平成31年度浅川町一般会計予算に対する田中重忠君から提出された修正案について採決をいたします。

お諮りします。

本修正案に賛成の方は起立を願います。

〔起立少数〕

○議長（円谷忠吉君） 起立少数です。

したがって、田中重忠君から提出された修正案は否決されました。

次に、原案について採決をいたします。

議案第18号 平成31年度浅川町一般会計予算を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔起立多数〕

○議長（円谷忠吉君） 起立多数です。

したがって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（円谷忠吉君） これで本日の日程は全て終了しました。

8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 先ほど6番議員から、どの担当課長がお手伝いしたのかどうか分からないけれどもというような発言がありましたけれども、議案の提出や何かについて議員が議会事務局のアドバイスを受けてたり、

議案作成をお手伝いしてもらったりするのは、これは公正な議会事務局の職務であります。議員がそれを求めても何ら違法性はありませんので、他の議員の皆さんもそれは勘違いをしないで、何か議会事務局がいろいろお手伝いなんかするとまずいような、そういうことはございません。

議長、以上です。

○議長（円谷忠吉君） 本日はこれで散会します。

散会 午後 4時14分